

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

開会 令和7年3月18日

閉会 令和7年3月27日

寒 川 町 議 会

出席委員 小泉委員長、廣田副委員長
山上委員、山田委員、横手委員、吉田委員、太田委員
岸本議長

欠席委員 なし

説明者 大川教育長、高橋教育次長
奥谷教育政策課長、明珍指導主事、千野副主幹、山口副主幹、小林主査
黄木学校教育課長、上村指導主事、畠山指導主事、高橋指導主事、徳永指導主事
西ヶ谷副主幹、内田副主幹、中村主査、原田主査
石黒教育施設給食課長、中嶋主幹、小宮主査、井上主査

案 件

(付託議案)

1. 議案第13号 令和7年度寒川町一般会計予算
2. 議案第14号 令和7年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算
3. 議案第15号 令和7年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算
4. 議案第16号 令和7年度寒川町介護保険事業特別会計予算
5. 議案第17号 令和7年度寒川町下水道事業特別会計予算

令和7年3月25日
午前9時00分 開会

【小泉委員長】 おはようございます。本日、予算特別委員会4日目の審議となります。
本日は、教育委員会教育政策課、学校教育課、教育施設給食課の3課の審査となります。
こちら、本日の審査順としましては、教育総務費、そして、次に小学校費、中学校費、そして次に、
社会教育費、保健体育費と、この3つの形に分けて審査のほうは進む形となりますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

本日傍聴の申出がありますので、これを許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【小泉委員長】 それでは、暫時休憩いたします。

【小泉委員長】 それでは、休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

では、教育委員会の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

大川教育長。

【大川教育長】 改めまして、皆様、おはようございます。皆様には、寒川の教育につきまして、日頃より大変お世話になっております。ご理解、そしてご支援、本当にありがとうございます。先日行われました中学校、そして、小学校の卒業式も、もう寒い中ではありましたが、ご出席ありがとうございました。私、一番前の席でしたので、子どもたちの様子と担任の顔をずっとこう見ていることができま

した。卒業証書授与のときに、担任が呼名します。子どもたちは非常に大きな声で返事をしたりあるいは深々と礼をしたりしていましたが、中には、アイコンタクトで、担任に何かぱちぱちってやっている子もいるんですよ。また、担任の先生が少し緊張しているのかなという声が聞こえたときに、子どもが歩きながらこんなふうに右左、右左って、ウインクじゃないですけども、そういう顔をしていましたね。そしたら担任の先生がにこっとして、いい雰囲気を醸し出していました。人間関係がだんだんと深くなりつつあるなというのを感じました。卒業式、そして、いいラストシーンを迎えることができてよかったなと思っています。

さて、寒川の子どもたちですが、町の教育大綱にもありますように、たくましく未来の世界を切り開いていく、そういう子の育成を目指して、今、教育委員会は非常に幅広く事業をこれから拡大をしていくところでありますが、その一つの事業をしっかりと行っていきたいと考えております。どうぞ今日の予算特別委員会も、いろいろとご審査をいただければと願っております。

私は、別室にて控えておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【小泉委員長】 それでは、暫時休憩いたします。

【小泉委員長】 それでは、休憩を解きまして、特別委員会を再開いたします。

では、まず初めに教育委員会教育総務費の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

高橋教育次長。

【高橋教育次長】 改めまして、皆様、おはようございます。それでは、教育委員会所管の教育費の令和7年度予算のご審査をお願いいたします。

令和7年度の組織の見直しによりまして、教育委員会委員につきましては、現在の教育政策課の一部が新設される生涯学習課に移ることとなりました。具体的には、後ほど資料に基づきご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

予算につきましては、1項の教育総務費、2項の小学校費、3項の中学校費につきましては、教育政策課、学校教育課、教育施設給食課で所管をいたしまして、4項の社会教育費については、現在は教育政策課と教育施設給食課が所管しておりますけれども、令和7年度からは、生涯学習課と教育施設給食課が所管する形となってまいります。また、5項の保健体育費につきましては、教育施設給食課のみで所管するものの、多くの科目において所管課が混在している状況でございます。したがって、説明につきましては教育政策課長が一括して行い、質疑につきましては、出席職員で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【小泉委員長】 奥谷課長。

【奥谷教育政策課長】 皆様、おはようございます。

それでは、教育政策課、学校教育課、そして教育施設給食課所管の令和7年度予算についてご説明申し上げます。説明に当たりましては、予算書のほかタブレットの010教育政策課、学校教育課、教育施設給食課、予算特別委員会説明（参考）資料に基づいてご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、説明資料は教育委員会全3課を合わせたものとなっており、担当課名を各ページの右上の括弧

内に記載しております。括弧の記載がないページは、複数課の所管が混在するところがございます。

それでは、予算書82、83ページの10款教育費 1 項教育総務費 1 目教育委員会費からご説明いたします。タブレットの説明資料の2ページをご覧ください。

教育委員会会計事務経費については、教育委員会の委員活動等に係る経費で、教育委員会委員4人の報酬や費用弁償、各種行事や大会会費などの交際費のほか、需用費の消耗品費は、新任委員用のバッジ等の消耗品代、負担金、補助及び交付金は、県市町村教育委員会連合会などへの負担金でございます。

次に、資料の3ページをご覧ください。表彰関係経費については、教育委員会表彰等に係る経費です。多年にわたり教育の振興や発展に貢献、または各種協議会などで優秀な成績を収められた個人や団体に対し、毎年表彰を行っており、報償費は、被表彰者へ贈る記念品代等、需用費は表彰式を飾る花代や記念写真に係る費用などがございます。なお、増減理由については備考欄に記載のとおりでございます。

次に、予算書の82から85ページ、2目事務局費です。資料は4ページをご覧ください。職員給与費は、教育長及び教育次長のほか教育政策課職員、学校教育課職員、そして教育施設給食課職員の人件費でございます。なお、本経費の特定財源については、下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の5ページ、事務局経費については、教育政策課の事務経費でございまして、報償費は、点検評価の外部評価者への謝礼、負担金、補助及び交付金は、県町村教育長会、湘南地区高等学校定時制教育振興会等の負担金でございます。

次に、資料の6ページ、こちらは学校教育課所管の事務局経費でございまして、報酬については、学校運営協議会委員8校分104名及び学校読書指導員4名分の報酬でございます。職員手当等及び共済費は、学校読書指導員の期末手当、勤勉手当及び社会保険料、報償費は、いじめ問題に関する調査委員会委員の謝礼、委託料は、学校に配置する会計年度任用職員の健康診断委託料、扶助費は、学校事故見舞金でございます。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、7ページ、こちらは教育施設給食課所管の事務局経費でございまして、主な内容及び増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。

続いて8ページ、学校保健関係経費については、報償費は、小学校就学時の健康診断に係る医師への謝礼、役務費は、就学時健康診断実施通知等の郵送料、委託料は、学校伝染病災害共済給付に関する証明書発行委託、使用料及び賃借料は健診器具借上料などがございます。負担金、補助及び交付金は、茅ヶ崎地区学校保健会及び日本学校歯科医会への負担金でございます。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、9ページ、教職員人事管理経費でございますが、委託料は、教職員の福利厚生事業委託料、健康診断委託料及び校務支援システムの委託料でございます。使用料及び賃借料は、遠足等で利用する施設に引率の教員が入場するための施設入場料、負担金、補助及び交付金は、学校現場における衛生推進者の養成講習会受講料及び防火管理資格講習会受講料でございます。

次に、3目教育研究室費に移りまして、予算書は84、85ページでございます。資料は10ページをご覧ください。教職員の資質向上事業費については、報酬、職員手当等、共済費及び旅費は、経験の少ない教員の授業力向上を図るために配置する教育フロンティア専門指導員分でございます。報償費は、研修会における講師謝礼でありまして、教職員対象の研修会としては、教科指導、児童生徒指導、特別支援

教育、教育相談、学級経営等、教職員の資質を高めるための研修会を計画しております。また、負担金、補助及び交付金は、茅ヶ崎・寒川地区の小学校及び中学校の教育研究会等へ交付金を支出し、教職員の研究を支援してまいりたいと考えております。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の11ページ、教育相談事業費については、報償費は、町が行っている様々な相談の相談員への謝礼でございます。5名の指導主事等が有機的に連携して行う教育相談を中心として、心理相談員、巡回相談員、訪問相談指導員等と連携を図りながら、効果的な教育相談体制を構築し、保護者や教員からの相談にも応じてまいります。なお、中学校3校にはスクールカウンセラーが県から引き続き配置されるとともに、スクールソーシャルワーカーが町に2名配置される予定ですので、さらなる有効活用を図ってまいりたいと考えております。委託料はネットパトロールのための経費で、インターネット上に存在する学校非公式サイト等を検索、監視し、学校や地域の実情を把握し、不適切な書き込み等については必要に応じて削除依頼を行うなど、警察との連携も図りながら、諸課題に迅速に対応できる体制を整えます。また、得られた実情を基に情報モラル教育の推進に努めてまいります。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、12ページ、教育調査研究事務経費でございますが、教育研究のための調査や資料、収集及び提供等を行うための経費でございます。需用費の消耗品費は、教育関係図書資料等の購入、負担金、補助及び交付金は、県教育研究所連盟への負担金です。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。

以上で、1項教育総務費の説明を終わります。ここで一旦説明を区切らせていただきます。これまでの内容につきまして、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

【小泉委員長】 それでは、説明のほう終わりました。これより質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

山田委員。

【山田委員】 そしたら3点お伺いします。まず、9ページの校務支援システムについてなんですけど、これ、どういうことをやっているのかというのをまずお聞きします。

それから、10ページで、教育フロンティア専門指導員の役割をお願いします。

それから11ページ、臨床心理士の勤務回数が増えたということで、これについての要因をお願いします。

以上です。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 まず1点目、校務支援システムについてですが、こちらは校務を行う上で様々な共通の文書等がございます。例えば保健に関するもの、健康診断とかそういったものととか、また、成績処理に関わるファイルとか、そういった部分です。また、さらにそれだけでなく、チャット機能を持って、様々な職員間で連絡等ができるようになったり、また、学校間でもメールのような形で配信できたりと、また、さらに掲示板というような形で、学校全体に情報を周知するという機能も有しております。

2点目、教育フロンティア専門指導員についてですけど、こちらについては、昨今、寒川町においても、若手の教員を採用しているというところが非常に多くなっております。二、三十代の教職員の割合というのが非常に多くなっています。そうした若手教員に対してやはり教育の経験豊富な方、管理職OBの方に、教育フロンティア専門指導員を担っていただいて、様々な豊富な経験を伝えていく、引き継いでいくというような、また、指導、助言、授業等も見ながらしていただいているというところで、指導力向上ということに寄与していただいております。

3点目、心理士についてですが、先ほど説明にあったとおり、県からも心理士、また、スクールソーシャルワーカー等も配置はしていただいているところですが、昨今やはり社会情勢の中で悩みを持つご家庭、また、お子さんというのがやはり増加しているかなというふうに感じております。そうした中で、さらに不登校も増加しているところですが、いろんな問題、課題というのを抱える子どもたちが低年齢化している。今までは思春期の中学校というところが多かったのですが、昨今はやはり小学校の部分でも、そうした悩みを抱えたりするお子さんとか保護者が増えているなど。

そうした中で、県のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーも活用しながら、さらに、町の心理士も活用して、小学校にもそうした心理士等を配置するというのを今年度から始めました。そうしたところ、やはりかなり小学校でもニーズが多くて、月1回という形で、今まで中学校中心でしたので、小学校にも月1回配置はしたんですけど、それだけでは追いつかずに中学校のほうにいる心理士のほうにも、その後、頼ってという形も出てきているぐらい、かなり相談をしたいという保護者の方等が増えているところで、それに対応するというところで、心理士の日数を増やさせていただきよう、今回予算のほうに編成させていただきました。

以上です。

【小泉委員長】 山田委員。

【山田委員】 質問します。まず、校務支援システムの、先生方のいろんな文書の共有化とかいろんな、あと連絡のことかなと思います。これに対して、これを行ったことによって教職員の負担軽減はどのようにになっているのか、効果が出ているのかという点でお伺いします。

2点目、教育フロンティア専門指導員の件ですけど、若手の先生たちの指導するためのOBの先生方ということで、今、実際何人ぐらいここで、来年度、指導員の方が採用されているのかについてお聞きします。臨床心理士の勤務回数の件ですけど、先生じゃなくて要は保護者と生徒のための対応するということで分かりました。今様々、やっぱり不登校ということでもいろんな問題が全国的に増えているということでは、いろんな話は聞いています。ぜひここに関してはしっかりと対応していただきたいと思って、もし何か今後取り組む、7年度で何か取り組むことで今までないことをやるということがありましたら、また教えてください。

以上です。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 まず、1点目ですが、校務支援システムの効果というところでございますけれども、これは働き方改革というところで教育委員会としても進めておるところなので、校務支援システムだけというような効果ではないかもしれませんが、勤怠管理システムのほうで随時見ているところで

は、昨年度よりは、時間外勤務の数が10%程度減ってきたなというような、全体の感触というところはございます。これは校務支援システムもそうですし、欠席連絡ツールというのも実は導入して、朝の忙しい時間帯の電話連絡ではなくて、インターネットで欠席連絡について、保護者の方が入力できるなんということもやったりしながら、それを受ける職員のほうの負担軽減とか様々やっているところの効果かなと思っています。

2点目の教育フロンティア専門指導員の人数ですが、こちらは2名ということで、いずれも管理職OBの方になっております。なお、こちらの予算のほうには入っていませんけれど、県のほうから、さらに2名の教育指導員という形で、配置のほうも受けております。そちらの方ももちろん管理職のOBということで、町と県を合わせて4名というような形になります。

3点目の相談についての部分については、まず、この心理士というところでの勤務日数を増やしながら、特に今ニーズが高まっている小学校における相談体制ということを強化しながら、月1回というところを月2回ということで、隔週で、隔週程度で相談に応じる体制ということを図ってまいりたいなと思っています。

以上です。

【小泉委員長】 よろしいでしょうか。他に質疑はございますでしょうか。

横手委員。

【横手委員】 すみません、ここで合っていると思うんですけども、巡回相談員とか臨床心理士のところから、教育相談事業費に関わってくるのかなと思うんですけども、全国の不登校児童生徒数が過去最多の中で、寒川町も増えていると。国は不登校対策のCOCOLOプランというのを掲げて、これは町も推進し、不登校やいじめ問題対策へ向けて、校内支援センターの重要性を挙げていますが、今回、国の支援の活用を予算として計上されているのかということです。この校内で不登校の児童生徒をサポートする校内支援センター、いわゆる公営のフリースクールという考え方でいいのかな、の設置や充実を加速するために、文部科学省の概算要求書、概算予算の概算要求を見ると、現場の人員確保が課題を理由に設置をためらう声に対して、概算要求で14億円計上していて、支援員3,000人の補助として11億3,000万、1,600校分の整備費用として2億4,000万を予算として挙げていますが、去年の8月、9月の時点かな、まだ予算決まってないのであれなんですけど、なんですけども、これはもう1回聞きますが、国の支援の活用を予算としては計上していませんか。

それから、2点目が今20代、30代の、20代、30代というか、20代の新卒の先生は、学校、教師になってくださってという言い方が正しいかどうか分からないですけど、なられてすぐにいわゆるクラス担任みたいなものをこの寒川町では持つような状況なのか、その点教えてください。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 まず、1点目でございます。校内教育支援センターについては、実は今年度、もう既に県のほう、もとは国かと思いますが、県のほうから各中学校に1名ずつ、実は配置しております。各中学校のほうで、そうしたいろんなひまわり教室とかというような形で、場所もしっかりとつくりながら、既に学校には来れるけど、教室には、コミュニケーションがなかなか苦手とというところの生徒さん、そういった教室を活用していただいています。それぞれ各校1名ずつ、さらに実は学校によ

っては、その支援センター支援員の方だけに任せるのではなくて、各学校の先生方が少しずつ空き時間を利用して、その教室のほうに計画的に時間割を組んで、一緒に寄り添いながら指導しているということになっています。

国の補助金の関係ですとそういった施設面の部分です。その整備というところも含めて、施設面については今十分、各中学校のほうで確保できているというところで、さらに、人の配置というところは予算の計上ではなくて、県のほうから配置されてきますので、今、お問合せの件の予算については、町の予算のほうには計上していないということになります。

2点目の部分ですが、おっしゃるとおり、若手の教員の採用というのが昨年、一昨年度と非常に10%、10%という形で、かなり入れ替わりが多かったです。来年度においては5%程度、半分程度、約12名程度の新採用という形で入ってきますけれど、この新採用の方々も、やはり担任を受け持つという方も、ある程度いらっしゃるということです。これはやはり要因としては、まず、小学校においては学校規模に対しての教員配置の数が、クラス数に対しての余剰の担任外の教員の配置というのは非常に少ないという現状があります。例えば18学級あるところで20人程度です。そういう基礎定数の配置があったりということで、担任外の枠というのが非常に少なくなっています。

中学校は教科担任制なのでそれよりは多くはなっているんですけど、昨今やはり育児短時間休業とか様々な働き方改革の中で、なかなか部分的にお休みを取られたりして、担任を持つことができないというような事情を抱えられている方も、そういった年齢層も多くなってきていますので、そういった部分で先ほど申し上げたように、新採用でも担任を担っていただく方もやはりある一定程度出てきてしまうかなというところでございます。

以上です。

【小泉委員長】 横手委員。

【横手委員】 分かりました。丁寧なご説明ありがとうございます。校内への校内教育支援センターについては場所もあるし、支援員も設置されていると、設置という言い方おかしいですね、配置されているということなので、中学校、今3校ですよ、なのでこれはよく分かりました。これも引き続き、もう少し先生方が絡んでくれるといいなと思うんですが、それは分かりました。これは小学校のほうへの設置という考えがあるのかどうか、それをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、若い先生の方が担任に就くのは分かるんですけども、これは今ちょっと正直に教えていただきたいんですけども、20代もしくは30代までの教員の方で、教員を辞められる、いわゆる離職される方の率ってとられていますでしょうか。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 まず1点目については、校内教育支援センターを小学校へというところで、主に不登校というところで申し上げると、先ほど委員おっしゃったとおり、全国的にも寒川でもやはり増加傾向ではあるというところなんです。いわゆる中1ギャップと言われる形で、中学校入学後に不登校がやはり中学校で多くなるという、思春期ということも含めて多くなる傾向がありますので、特にそういった部分で集中的に中学校にというようなところを行っています。

小学校については、今のところ徐々に増えてはいますけれど、現段階では次年度については、まだ校

内教育支援センターについては県の配置もないというところも含めて、次年度については、まだ設置ということは行わないということになっていますが、ただ、委員おっしゃるとおり今後増加ということがさらに見えてくる部分については、そういった対応も考えていかなきゃいけないかなというふうには思っているところです。

2点目の20代、30代若手の先生方の離職についてというところですけど、あまり率まではじき出すほどというところではありませんが、ただ、委員おっしゃるとおり、最近やはり若手の方が離職するという傾向が、教育界だけではないのかもしれませんが、やはり出てきています。例えば今年度でいうと3名の方が、今年度末までの間に離職ということになっています。これはパーセントでいうと大体、町の教職員が250名程度でございますので、1%程度か、1%強というような、率でいうという形になるかなというふうに捉えております。

以上です。

【小泉委員長】 横手委員。

【横手委員】 分かりました。小学校はこれから多分増えてくる可能性が十分にあるので、できれば、不登校の現状というのを少し重く受け止めていただきまして、とにかく未然防止、早期対策の観点から、国であったり、それから県の制度を積極的に活用して取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、これは要望としてお伝えしておきます。

それから、離職率でいうと教員の離職、若い教員の離職率で言うと、今大学の新卒の民間企業だと35%ぐらいかな、35%ぐらい、大卒で35%ぐらいが新卒で入って3年以内に離職するというような時代になっていまして、これはいわゆるちょっとした好景気といいますか、採用バブルみたいなのところがあって、こういう状況が起きていると思うんですけども、場合によっては、こちらに流れていく可能性がこれからあるかなと思います。教員になった以上、教員の方たちを引き止めるための策みたいなことも、3名で全体から見れば1%かもしれませんが、新卒のレベル、新卒何年以内とかという形でやったら、ちょっとパーセンテージは大分上がってくるのかなと思うんです。

なので、そういう特に若手の、若い教職員の方の離職を引き止めるための何か策みたいなことを今後実施する予定があるのかというのを最後にお聞かせいただけますでしょうか。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 まず、1点目についてご意見ありがとうございます。我々も委員同様、小学校のほうにも早め早めに、やはりそういった部分で未然防止を図っていききたいなという思いはあります。そういった部分で、県のほう、国が基になるかもしれませんが、小学校にも、そういった校内教育支援センターのような形で、配置というところ、拡充していただきたいなという思いはありますし、そういった要望を県にもしていきたいなと思っております。

2点目については、ちょっと一般の企業だと35%というちょっとどきっとするような割合でしたけれど、とはいっても、教育界においても委員と同様に私も3人といっても、3人って、昨年度よりも増えてはいるんです。そういった部分で大事に採用した教職員、これからも寒川でご活躍いただきたいというような教職員を何とかやはり働きやすい環境、そういった部分をやはり確保していかなきゃいけないなと強く思っております。

そうした中で、先ほど申し上げた働き方改革というところで、欠席連絡ツールとか校務支援システムとか、また今回、様々な人的なところでも予算の拡充を今回お願いしているところです。そういったところで、少しでも教職員の方々が負担軽減というところ、特に中学校でも、部活動の関係もありますし、そういった部分の指導協力する方の部分も計上していますけれど、そういった部分でさらに進めていきたいと思いますし、軽減だけでなく、さらに両輪となる働きがい、そういった部分もやはりこれから我々チーム学校ということで、一致団結しながら学校運営をしていくことで、一人一人の教員がやりやすい、やりたいと思えるような、そういう環境を整えていきたいなと思いますし、さらにメンタルヘルスの部分での研修も、今後取り入れていきたいなと思っております。

以上です。

【小泉委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

太田委員。

【太田委員】 2点、お伺いしたいと思います。1点目は、読書指導員の件です。詳細は予算で分かるかなと思いながら、今お伺いしていましたけれども、先ほどの説明の中で、4名のままで時間だけを延長するということだと思います。それによって、配置されてない時間帯とか日数が各学校、どの程度減っていくのか、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

もう1個、あと今、横手委員が言った教育支援センターですけれども、中学校も本当に特に寒川中学校は随分前からしっかり体制を整えていただいて、すごい先生もしっかり配置もされて、いい雰囲気の中で対応していただいているのかなというふうにも感じています。また、旭が丘中学校でも今年度からスタートしているのかなというふうに思いますけれども、ここに通う子どもたち、たまに来る、登校してくる、やっぱり毎日ではなかなか難しい。でも、体調を見て学校に来れる、この教室に入ってくる。そういった中で、いつでもおいでって先生には言われるけれども、ここでいいのかちょっと分からないんですけど、給食が提供されないという現実があるみたいなんですけれども、その辺はここで聞いていいのか、それとも、給食センターのほうで聞いていいのかちょっと分からないんですけど、そういった教育支援センター内の登校する子どもたちの給食の提供の原則というか、何かもしあればお聞かせいただけますでしょうか。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 すみません、まず1点目、読書指導員の時間増についてということで、それについての実際の教科の内容というところで、これまでは週18時間、お一人につき勤務していただきました。これは週3日間で18時間ということになっていました。そうした中で、どうしても3日で2校を兼務していくというところという、場合によって隔週で2日来る、1日来るというような、ちょっと不定期な部分がどうしてもあったところでした。これが非常に課題だったかなと思います。

曜日間隔とか忙しい中で生徒も生活していますので、この曜日来てくれて、先週は来てくれてたから、今週行ったら、ああ、そういえば、今日は、今週は来ないんだというようなところもあったりしたので、そういったところで、今回週20時間に増やさせていただいて、週4日という形にしていきたいなということで、その4日のうち2日間ずつ2校に行くということで、定期的に週2日の中で、同じ曜日とかというところで定期的にお子さんたちも触れ合ったり、そういう指導を受けれるというような体制という

ふうに今考えておるところです。

そして、2点目の校内教育支援センターの整備というところで、その中で給食提供のところは、不登校というお子さんたちに対してはすぐに給食を止めたりということは基本にないです。これは保護者の方とお話をしながら、やはり来たときに食べられないというところがありますので、そこをもうちょっと見極めながら、保護者の方とどうしても来る回数が非常に少ないというところであると、来ない回数がずっと続くと、そこは止めましょうかというような流れになりますが、止めた中で、たまに来たりとかというときは、臨機応変に余剰の部分もありますので、そういった部分で、生徒がどうしても食べるというような意向があれば、そういう対応を柔軟にはさせていただくようになっています。ただ、多くのお子さんがなかなか長い時間、やはり学校にというのがそういうのに体が慣れてないというところで、給食を食べないで帰ったりというお子さんが多いというのが現状かなと思っております。

以上です。

【小泉委員長】 太田委員。

【太田委員】 読書指導員のほうですけれども、1日増やして、また、時間もその中で2時間ほど増えるということですかね、20時間。そうすると、間違っていなければ、お一人が2日間ずつ2校行くということは、1校に対して3日間はいらっしゃらないという計算になるかなと思うんですけれども、やっぱり私たちのところに届いてくる声は授業中は当然いなくても、子どもたちも授業しているので、行くことは多分、授業で図書室に行かない限りはないと思うんですけれども、昼休みとか休み時間に行っているいろんなことを聞きたいとか借りたいとかといったときに、この間も一般質問でちょっと質問としましたけれども、借りられないというケースがあるようです。図書委員さんとか、学校の担任の先生とかが対応してくださっているところもあるようなんですけれども、ご相談いただいている中では、やっぱりその借りられないときがあると。

そういった中で、4名のままで時間を増やす。この学校の読書指導員さんって結構どこの自治体も、求人に苦慮されている部分があるのかなと。当然資格も必要だと思うので、なのでこの辺の改善をしていく必要があるのかなというふうに思います。今回の施政方針に生涯学習に関しても、子どもたちの読書について触れられていましたので、寒川町は今年度なのか今年度以降なのか、この読書というものに力を入れていくのかなというふうに、私は施政方針を読んで感じているので、特にここの部分、1日増えてはいるけれども、時間も少し増えてはいるけれども、もう少し人の配置を増やしていく、そして、その子どもたちの読書の環境を充実させていくということが必要なのではないかなというふうに思っております。

もちろん財源的なものもあるし、人的な部分もあると思うので、一気にとはいかないとは思いますが、この辺今後どのように、来年度は、同じ4名で日数と時間を少し増やしていくということですが、今後の計画というか、そういったものがあるのかお伺いをしたいと思います。

それから、2点目のそれぞれの教室での給食、なかなかここは難しい。給食費を最初の不登校が始まった頃は給食費を払いながら、行けるときは食べたりとか給食費がストップしている中で、この日だけ来たときに、食べれる体制がとれるのかどうかというのは、大変私も難しいのかなという認識は持っています。ただ、せっかく登校できて、少し学んで、そこで給食の時間が来て食べるとなったときに、な

なかなか提供がされない。そして、その教室で食べることができないというようなお話を、先生の配置がないので食べられないというような状況があるというような、お話も聞いていますけれども、その辺はどのような体制というんでしょうか、なっているのかお聞かせいただきたいと思います。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 まず、1点目でございますけれど、この読書指導員の方々の業務には、図書館、学校図書館の運営というところ、貸出し業務というのもありますけれど、これは読書指導員さんだけでなく貸出し業務等は図書委員という、子どもたちが自主的にやはりそういった学校の運営にも携わって、社会経験を積んでいくということも大事で、そういった担当の教員がつきながら、そういった貸出し業務というの、もちろん読書指導員の方にも協力していただきながらというところもありますし、読書指導員の方々の本の選定とか、また、展示の工夫で魅力的な本の紹介をしていただくとか、さらに、実は先ほど授業ではというお話あったんですが、実は小学校1年生から3年生については授業にも入っていただいて、低学年のお子さんの読み聞かせというところで、国語の時間を使いながら、そういった業務もかなり定期的にやっています。

その関係で、どうしても今回、時間増というところもその授業だけでなく、さらに図書館の運営というところも充実を図りたい。さらには定期的に勤務していただいて、より子どもたちが図書館に足を運ぶ、また、そういったきっかけにしたいという思いであります。そういったところで、今後も今回一応時間増ということをさせていただいて、もし、それが実現したときにはまたその状況も見ながら、さらに、次のところで判断していきたいなと思っております。

2点目については、基本的に不登校の子が例えば給食を止めていて、場合によって食べたい、食べれるということであれば、そこは柔軟に予備食を使いながら対応はできております。ただ現場のほうで教室というか、この教育支援センターのほうに、誰かがしっかり運ぶとかというところの連携はちょっと我々も細かいところまではちょっと把握してないので、その部分については、また、学校現場の校長会等を通じながら、確認しながらやはり喫食したいというようなお子さんたちには、しっかりと喫食できるような環境づくり、教室に行って食べるということはなかなかしづらいということであれば、その校内教育支援センターというところでも可能かどうかというところをしっかりと確認してまいりたいなと思っております。

【小泉委員長】 太田委員。

【太田委員】 学校読書指導員のほうは、令和7年度は日数が増えていくことによって、時間数も増えていくということですので、ぜひ、寒川町は何に基づいてこの読書を目的にして、どういう子どもを成長に導いていくのかというところの目標とか目的とか、そういったところがなかなか見えづらいのかなというふうに思っています。

子ども読書活動推進計画というのが各自治体とかで策定をされて、それに基づいて子どもたちの読書活動の推進をどう進めていくかという、そういったものが策定されていますけれども、寒川町ではこの辺の推進計画を調べた中では、ちょっとなかったかなというふうに認識しているんですけども、あったらごめんなさい、その辺の考えをお聞かせいただけますでしょうか。

あと、教育支援センター内での喫食ということで、基本的にはできるけれども、現場の対応まではと

いうことでした。本当に各学校の先生方、先ほど課長のほうからお話があったように、ぎりぎりの人数で行っている中で、やっぱり教室に取りに来てくださと言われても、なかなか教室に入れないからこっちの教室にいるわけですね。そういったその辺の現場でのやり取りが、少し保護者の方とかお子さん自身がせっかく学校行けてもというところもあるので、もう十分、先生方の変革はよく分かっているんですけれども、子どもたちの、また保護者の思いを考えると、そこの辺のところが例えば先生でなくてもボランティアの方というのか、校内にいらっしゃるそのとき関わっていない先生方々とかが対応できるような仕組みがもしできるのであれば、やっぱり一人一人とても大事なことで、そこの辺の保護者の方もわがままかもしれないけどっておっしゃっていました。

ただ、私はわがままではないと思う、やっとの思いで学校に行って、ああ、給食食べれるかと思ったときに、食べられませんと言われたときのショックというのはちょっと計り知れないかなと思うんですけども、その辺はしっかりと認識と学校での現場のちょっと差異があるのかなというふうに思いますので、そこはどういった形で子どもたちが来たときに、給食を食べたいと言ったときに、対応ができるのかというのは、しっかりと今後やっていっていただければなというふうに思います。ここは答えは結構ですので、読書のところだけお答えをいただければと思います。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 読書については、その目的、目標というところで、やはり先人たちの知恵が詰まっている、そういった書籍というところで、やはり子どもたちの知識を得たり、また考える力、さらには読解力、そういった部分で非常に有益なものでありますし、昨今のこのデジタル化の社会の中で、やはりどうしても表面的な情報を知識として取り入れがちなところがありますので、こういった読書という活動、特にこの読解力については日本自体が国際的には今上位のほうにいますけれど、やはりこの昨今、デジタル化で今後どう変化していくかということも含めて今後も注視していかなきゃいけないと思いますし、そういう部分で読書については、今回、読書指導員の時間増ということで計上させていただいていますけど、そういった部分の社会情勢も含めてしっかりと充実というところを図っていかなければいけないかなというふうに考えております。

以上でございます。

【小泉委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

山上委員。

【山上委員】 それでは、先ほど他の委員もご質問させていただいているんですが、校務支援システムの関係です。校務支援システムの関係で、できる限り、要は共通したもの、例えば学習の成果、あとは保護者に対する文書、そういったものはどこの学校に行っても同じ形で行えるようにすることが必要だと思っています。それがやはり働き方改革の第一歩だと思っています。

そういった中で、今後そういったところをどう進めていくかということをお伺いしたいのと、もう一つ先ほど課長が言われていました、中1ギャップというお言葉なんですけど、こちらのほうのいわゆる原因、それとあとは対応策というのは、今後どうやって考えていくのかということをお伺いしたいと思います。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】　まず1点目、校務支援システムについて、委員をご指摘のとおり、やはり同じ様式、同じ書式というところ、こういったものを用いることによって共有化、共通化のところで、すぐに教員間のやはり業務もスムーズにいくというところ、狙いのとおりでございます。

この校務支援システムを導入した際に、この町に様々ちょっと様式等もばらばらだったところを統一を図って、かなり作業も大変だったのですが、そういった部分も進めることができて、また、町内で異動ということも教職員もありますので、ほかの学校に行っても同じような形でスムーズに異動先でも業務をスタートできるというところも非常に大きく負担軽減につながっているなと思いますし、さらにこの連絡調整、先ほどの掲示板ですとかチャット機能とかメール機能とかというところも、学校代表アドレスとかそういうものではなくて、個人でというところでもやり取りができるというところでも非常に効率化した事務が行われるようになっております。そういった部分で、今、かなり軌道に乗って、非常にいい形になってきているなというところでございます。

また、2点目の中1ギャップについてでございますけれど、実は原因というところで、この中1ギャップ、いわゆる中1ギャップと最近では話されるところがありまして、中学校に入学の際、入学した後に不登校が増えていくというところは、実はその原因というのが中学校より前から始まっているんじゃないかというようなやはり研究も出てきています。そういったところで小学校高学年というところでは、発達の早いお子さんですと思春期を早く迎えていたり、そうするとやはり不安定だったりするところも出てきますので、先ほど申し上げたそういう部分でも、町の心理士というところも小学校に拡充していくというところも、その対応として非常に必要なのではないかということで今回上げさせていただきました。

さらに申し上げますと、学校の適正化というところで教育委員会でも今進めておりますけど、その中の適正化をきっかけに小学校と中学校の円滑な接続、そういったところをやはり大事にしていきたい。やはり大きな環境変化というところで、子どもたちも戸惑うというところがあると思いますので、そういう小中の連携というところも、適正化にきっかけに今から深めていこうということで、来年度、先生方も、教員のほうも入りながら、研究を進めていくという予定でございます。

以上です。

【小泉委員長】　　山上委員。

【山上委員】　　そうですね、校務支援システムについては、これまで以上に進めていただくということで、多分、学習要領というのがあるために、突拍子もない教え方はできないと思うんですが、各教諭、教員にとっては、いろいろな教え方があると思います。そのところは特色を出してもいいと思っています。ただ、先ほども言いましたとおり、いろいろな学習の成果とかそういったものというのは、どこに行っても同じ形で取扱いができるというところで進めていただければいいと思います。

それともう一つ、中1ギャップということで、要は実は私と岸本議長で先日、二宮町に行ったんですが、そのときに小中一貫教育というお話があって、今課長がつながりというか、連携というか、そういった話が出てそれが欲しかったんで、まさにはまったということなんですが、そういったところもやはり必要じゃないかな。要は、小学校から中学校に入って、その中で小学校のときから仲間と一緒にいるということも不安を一つ解消できるものではないかなと思っています。そういった考え方、二宮町でそ

ういったところを今、まだ始まって間もないと思うんですが、参考になるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 まず1点目の校務支援システムのほう、ありがとうございました。今後も事務の共通化を図りながら、ただ、先生方、教員ごとにやはり強みというのがありますので、それぞれの指導の部分はそれぞれでまた子どもの実態に応じながら、しっかり展開、特色を出しながら展開していくことが必要かなと、委員のおっしゃるとおりだと思っております。

2点目の小中一貫、小中連携というところは、二宮町さんのは県の教育委員会でも二宮町さんは研究指定ということで過去に行われていて、我々も実はそういった部分の既に内容も研究はしておりまして、さらに申し上げますと埼玉県八潮市のほうにも、教育委員会で今年度、実は視察にも、教育委員さんも含めて行って、非常に埼玉県八潮市、かなり全国的にも進んで成功を収めているというところで、そういったモデルも参考にさせていただきながら、次年度、そういった小中連携に関わる研究部会も立ち上げて、進めていくということで行っています。既に今年度、実は校長先生方を含めたその検討委員会も実は立ち上げて、こちらは学校教育課じゃなくて教育政策課になってしまうんですけど、そういった取組も、学校教育課も連携しながら行っています。この小中連携というところは、様々な可能性を秘めているかなと思っています。

やはり小学校で行っていたよい指導を引き続き中学校でも行っていくとか、逆に中学校で例えば自立に向けて時間を守ること、しっかり力を入れているところあたりしますが、そういったところで、小学校でもそういった指導にも力を入れていこうとかというような、そういう連携を図っていくことによって、子どもたちが系統的な指導で戸惑うことなく義務教育の9年間を学ぶことができるというような体制になっていくかなと。細かい具体的な取組はまた八潮市さんの取組等も、また、二宮町さんの取組等も参考にしながら、また、考えてまいりたいなと思っております。ありがとうございます。

【小泉委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【小泉委員長】 他になければ、ここで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでした。

それでは、ここで教育委員会教育総務費のほうの審査を終わります。

暫時休憩いたします。では、休憩のほうを10時20分までといたします。

【小泉委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

それでは、次に、教育委員会小学校費、中学校費の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

奥谷課長。

【奥谷教育政策課長】 それでは、予算書の84から87ページ、2項小学校費に移りまして、1目学校管理費からご説明いたします。タブレット資料は13ページ、小学校運営経費をご覧ください。

こちらは小学校5校の運営に必要な事務を行うための経費で、報酬及び職員手当等は、会計年度任用職員である学校事務補佐員及び学校用務補佐員の報酬と期末手当及び勤勉手当であり、共済費及び旅費は、会計年度任用職員の社会保険料等々通勤に係る費用弁償でございます。委託料は、学校事務補佐員

と学校用務補佐員の健康診断実施のためのものがございます。なお、増減理由については備考欄に記載のとおりでございます。

次に資料の14ページ、健康管理経費については、児童の健康管理に係る経費でございます。主な内容は学校医、薬剤師への報酬、役務費は、教室の空気検査等の手数料及び日本スポーツ振興センター災害共済給付掛金、委託料は、児童の定期健康診断に係る健診委託料等、使用料及び賃借料は、各校に設置しているAEDの借上料などがございます。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の15ページ、特別支援教育推進事業費については、一人一人のニーズに応じた教育を展開するため、特別支援学級補助員を各校に3名配置するとともに、通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童への学習や生活を支援するため、ふれあい教育支援員を各校に2名配置いたします。報酬、職員手当等、共済費、通勤に係る費用弁償及び校外学習に随行するための普通旅費は、そのための費用でございます。備品購入費につきましては、特別支援学級及びことばの教室で使用する備品を購入するものがございます。なお、増減理由については備考欄に記載のとおりでございます。また、本事業の特定財源については下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の16ページ、小学校管理運営経費については、学校の運営や施設設備の維持管理に係る経費でございます。報償費は、卒業記念品の証書ホルダーの購入費、消耗品費は、コピー用紙や清掃用具等の購入費、印刷製本費は、卒業証書の印刷代、管理用備品の修繕料、役務費は、教室用カーテンのクリーニング代、ごみの収集運搬等の委託料、使用料及び賃借料は、コピー機及び印刷機借上料等、備品購入費は、管理備品として紙折り機を購入するものがございます。なお、増減理由につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の17ページ、グローバル教育推進事業費については、外国語教育の早期化、教科化に対して指導体制の充実を図るため、外国人指導者F L Tを各校1名配置してございます。そのF L T 5名分の報酬、職員手当等、共済費及び旅費でございます。

次に、I C T教育の推進、機器の効果的な利活用を図るための費用として、需用費の修繕料は、タブレット端末機の故障時に対応するための経費、役務費は、インターネット回線使用料等の通信運搬費、委託料は、G I G Aスクール構想による校内ネットワークの保守、I C T支援員を中学校との兼務として2名及び学校教育課へ1名の配置、端末の年次更新作業や再設定等を行う端末設定運用委託料並びにタブレット端末機のヘルプデスクに係る費用を計上してございます。

なお、I C T支援員は、I C T機器を活用した授業の機器操作補助のほかI C T授業で使用するハードウェア、ソフトウェアの操作指導や児童へのパソコン操作指導補助、機器チェック、不具合発生時のメーカーとの折衝などの役割を担い、情報モラルを含む情報活用能力とともに、知識、技能、思考力、判断力、表現力等の必要な資質能力を育む教育の支援を行います。使用料及び賃借料では、教職員用パソコン借上料などを計上しております。備品購入費につきましては、現在使用している学習用端末が令和7年度中に満5年を迎えることから、5年生及び6年生の学習用端末から順に県の共同調達を利用して購入するほか、学級数の増に対応するため、充電保管庫を購入するもので、補償、補填及び賠償金は、授業目的公衆送信補償料でございます。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。

す。また、本事業の特定財源については、下表に記載のとおりでございます。

続いて、資料の18ページ、小学校維持管理経費では、小学校5校の施設維持管理に係る経費を計上しております。このうち委託料は、消防設備やプールろ過機、トイレ、貯水槽の清掃、樹木の剪定、学校警備、し尿浄化槽などの維持管理に係るものに加え、小規模修繕を実施するための委託料などでございます。なお、増減理由等については、備考欄記載のとおりでございます。

続いて、資料の19ページ、公共施設再編計画実施事業費については、委託料は各小学校の体育館屋根修繕工事の工事監理委託料、工事請負費は、各小学校の体育館屋根修繕工事及び一之宮小学校北棟防水修繕工事でございます。なお、増減理由については備考欄に記載のとおりでございます。また、本事業の特定財源については下表に記載のとおりでございます。

続いて資料の20ページ、教職員働き方改革推進事業費については、報酬については、業務リーダー及び教育相談コーディネーターを担う正規職員が受け持つ事業を分担する後追補充職員の報酬、職員手当等及び共済費は、期末手当、勤勉手当及び社会保険料、旅費は、後追補充職員の通勤に係る費用弁償でございます。

次に、予算書は86、87ページ、2目教育振興費に移ります。資料は21ページ、就学援助等事業費については、経済的に困窮している家庭の保護者に対して、学用品や遠足、修学旅行等の校外活動などの援助をするための就学援助費及び特別支援学級に在籍する児童の保護者に対する就学奨励費でございます。令和7年度の対象児童数については、就学援助費では要保護・準要保護家庭の児童は243名、特別支援教育就学奨励費では、小学校の特別支援学級の対象児童は34名で予算を計上しております。なお、増減理由については、備考欄記載のとおりでございます。また、本事業費の特定財源については、下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の22ページ、教育活動充実事業費については、学校教育に必要な教材や備品、図書を購入し、学習環境の充実を図るものでございます。報償費は、地域のせんせいへの講師謝礼で、各教科や道徳、総合的な学習の時間及び補充学習などの教育活動の充実をさらに図ってまいります。需用費の消耗品費は教材や副読本、学級増に伴う教師用教科書、指導書及びデジタル教科書等の購入費、委託料は、町営プール及び民間スイミングスクールを活用し、実施する水泳授業及びそれに伴う送迎委託、使用料及び賃借料は、ポスタープリンターの借上料、備品購入費は、教材備品及び図書備品の購入を行うものでございます。なお、増減理由については備考欄に記載のとおりでございます。また、本事業費の特定財源については下表に記載のとおりでございます。

続いて資料の23ページ、豊かな心・文化育成事業費については、子どもたちの豊かな心を育むための各学校の芸術鑑賞教室に係る経費への補助でございます。

続いて資料の24ページ、少人数教育推進事業費については、算数等の授業において、少人数学習を行うために雇用する少人数学習補充教員等を全校に配置するための報酬、職員手当等共済費及び通勤に係る費用弁償でございます。なお、増減理由については備考欄に記載のとおりでございます。

以上で、2項小学校費の説明を終わります。

次に、予算書は86から89ページになります。3項中学校費に移りまして、1目学校管理費からご説明いたします。次に、資料の25ページ、中学校運営経費については、中学校3校の運営のために必要な経

費で、主な内容につきましては、備考欄記載のとおりで、さきに説明させていただきました小学校運営経費と同様の内容となっております。なお、増減理由については備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の26ページ、中学校管理運営経費については、学校の運営や施設設備の維持管理に係る経費です。主な理由は小学校と同様でございます。なお、増減理由については備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の27ページ、健康管理経費については生徒の健康管理に係る経費で、こちらも主な内容は小学校と同様でございます。なお、備品購入費はデジタル体重計を購入するものでございます。なお、増減理由については備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の28ページ、特別支援教育推進事業費については、小学校と同様に各校に3名の特別支援学級補助員を配置するための経費です。工事請負費及び備品購入費については、現在、言語を中心とした支援を要する児童に対して指導を行うことばの教室を小学校全校で令和7年度から運用開始するところですが、継続して支援を行うことができるよう、中学校3校において令和8年度の運用開始に向け、エアコンの設置や指導を行うための個別ブースを実情に応じて設置、購入するものでございます。中学校全校への通級指導教室の設置に当たり、町長の施政方針にもありましたとおり、町内全ての児童が一人一人の特性に応じた教育を受けることができる教育環境を整えてまいりたいと思います。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。また、本事業費の特定財源については下表に記載のとおりでございます。

次に資料の29ページ、グローバル教育推進事業費でございますが、こちらも小学校同様、外国人指導者を各中学校に1名ずつ常駐させることにより、指導体制の充実を図るものでございます。また、委託料については、校内サーバー更新による入替えのほか、小学校同様GIGAスクール構想による校内ネットワークの保守などがございます。なお、中学校では、学習指導要領を踏まえて、技術家庭科を中心にパソコン教室の環境を生かした学習活動を効果的に行うため、パソコン教室用コンピューターは引き続きリース契約を行ってまいります。備品購入費は、現在使用している学習用端末が令和7年度中に満5年を迎えることから、県の共同調達を利用して購入するものでございます。負担金、補助及び交付金に関しましては、2年生及び3年生が英語検定3級以上を受験する際に、3級検定料相当を助成するものでございます。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。また、本事業費の特定財源については、下表に記載のとおりでございます。

続いて、資料の30ページ、中学校維持管理経費については、中学校3校の施設維持管理に係る経費を計上しており、主な内容は小学校と同様でございます。なお、増減理由については備考欄に記載のとおりでございます。

続いて、資料の31ページ、公共施設再編計画実施事業費については、次年度に工事を計画している中学校体育館屋根改修工事及び旭が丘中学校美術棟屋根修繕工事のための設計委託を行うものでございます。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。また、本事業費の特定財源については、下表に記載のとおりでございます。

次に、予算書は88ページ、89ページになります。2目教育振興費に移ります。資料は32ページをお開きいただき、就学援助等事業費になります。令和7年度の要保護及び準要保護生徒、就学援助費の対象

生徒としては171名、特別支援教育就学奨励費の対象生徒としては18名を計上しております。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。また、本事業費の特定財源については、下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の33ページ、教育活動充実事業費については、内容としては小学校と同様ですが、中学校については部活動があるため、部活動用の消耗品費1校当たり5万円なども計上しております。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。また、本事業費の特定財源については下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の34ページ、豊かな心・文化育成事業費では、豊かな心や生涯にわたって学ぶ力を育成するための部活動、進路指導に係る経費の補助等を行ってまいります。

続いて、資料の35ページ、少人数教育推進事業費については、中学校の数学、理科等の授業において、少人数学習を行うための少人数学習補充教員を各中学校に1名雇用するための報酬、職員手当等共済費及び通勤に係る費用弁償でございます。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。

以上で、3項中学校費の説明を終わります。ここで一旦説明を区切らせていただきます。これまでの内容につきまして、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

【小泉委員長】 説明が終わりました。これより質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いします。

山田委員。

【山田委員】 それでは、小中の併せて質問していきますので、全部で5点になるかと思います。

まず、17ページのグローバル教育の部分ですけど、この中で学習用端末の更新ということで話がありました。それで小学校に関しては、小学校の5年生、6年生の分をということですけど、これに併せて中学校では学年的には全学年、3学年分更新するのかというところについてと、それと併せて、ここに関して前回の最初の導入のときには全部国負担だったと思うんですけど、今回に関してちょっと負担割合、どのようになっているのかについてお聞きします。

あとそれと18ページの抗菌コーティングの件なんですけど、今回この7年度は使わない、購入しないということですが、これに関しては耐用年数はどのようになっているのかについてお聞きします。小学校、中学校合わせてです。

次ですけど、20ページの後追補助職員について、何人採用しているのか、今後どのような展開になっていくのかについて、お聞きします。

それから21ページと、あとそれから中学校では32ページの就学援助に関してなんですけど、これに関して人数に関しては分かりましたが、今回の対象人数が減っているというような感じなんですけど、それについて、どのような状況なのかについて、小学校、中学校合わせてお聞きします。

それから少人数教育に関してですけど、小学校に関しては、7年度は多分、今度小学校6年生まで少人数学級に関して、少人数学級になってくると思うんですけど、これに関して、今後どのような展開になってくるのか。それで中学校に関して、今後、少人数学級というのはどのようになっていくのかについてお聞きします。

以上です。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 では、まず1点目、グローバル教育推進事業の中で端末更新についてでございますけれど、こちらは高学年等、使用頻度が高い学年のほうから順次更新ということで方針を立てております。小学校五、六年生とともに中学校1から3年生も全て端末の更新を行ってまいります。また、国の補助金等の負担割合なのですが、導入当初のときは4万5,000円、1台につき4万5,000円の補助額上限というようなことになりましたが、昨今のやはり物価高騰というところで国も考慮していただいて、1台につき5万5,000円、補助額の上限というふうになっています。ただし、実際には様々端末の機器だけでなく、それに付随する例えばキーボードですとかカバーだとか、あとその中のアプリケーション等、それとネットワークに関する通信の関係ですとか、セキュリティ関係と様々必要になってきますので、この5万5,000円というところの部分だけではなかなか賄えないというところではございます。

それと3点目になりますが、後追補充職員になります。こちら新規の事業の取組の一つとして、働き方改革推進事業ということで、町の総合計画の第2次実施計画のほうに盛り込まれているところでございまして、先ほど申し上げた小学校における、やはり級外、副担任の数が少ないというところで、中学校ですとこの教務リーダーとか、生徒指導に関わる教育相談コーディネーターという役割のものが、担任をやりながらというとなかなか多忙を極めてその役職が果たせないというところがありまして、中学校ではそういったところでは、副担任、級外の方がそれを担うというような担任を外れてというようなことが多い形です。

ただ、小学校の場合は、ほとんど担任をやらなければいけない教員の国、県の配置数ですので、実際に教務リーダーとかを担任をやりながら行わなきゃいけないというケースがあって、その役職がなかなか機能しにくいというところで、そうすると教頭職にその業務がどうしても回ってしまっていて、学校全体にやはり運営上支障を来してきていると。

昨今、様々な教育課題もありますし、取組も様々行われている中で、そういった現場の逼迫というところで、今回、新しい取組として、そういった教務リーダーですとか教育相談コーディネーターの方の事業を代わりに分担していただく方を町で雇用して、軽減しながらその役職を果たしていただくという、ある種、検証、実験的な取組でございます。他の自治体ではなかなか見られない取組ですが、本来であれば、国や県がこういった加配というか、基礎定数の増ということはしていかなければならないところなんですけど、そういったところを町としても要望はしておりますけれど、しっかりと取組を進めながらその検証を行い、国にも、そういった要望活動を行っていくというような流れ、そういったものをつくっていききたいと思いますし、この効果の検証を図りながらまた、今後、増員等、必要であれば考えていくこともあるという可能性もあるのかなというふうに捉えております。

5点目の少人数学級についてでございますが、委員ご指摘のとおり、令和7年度から、小学校全ての学年で35人を上限とする少人数学級になります。そして令和8年度、再来年度になりますが、令和8年度から中学校の1年生から順次、少人数学級ということが行われるというような報道を受けております。

以上です。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 すみません、補足させていただきます。あと後追補充職員ですが、申し訳ありません、人数のほうが言及しておりませんでした。1名ということで、配置のほうを次年度行ってまいります。

【小泉委員長】 石黒課長。

【石黒教育施設給食課長】 それでは、私のほうから資料18ページ、小学校維持管理経費の中の除菌コーティングの件でお答えさせていただきます。

除菌コーティングにつきましては、各学校で休みといいますか長期休み、春休み、夏休み、冬休みの間に、各教室を中心に除菌コーティングを行っているような状況であります。これにつきましては、コロナ禍において感染症対策の一つとして除菌コーティングを行ってまいりましたが、ここで、コロナ禍に比べると、ある程度感染が抑えられている部分と日常的な児童生徒の手洗い消毒、また、教室の換気といったような感染症対策を続けておりますので、ここで令和6年度をもちまして、一旦除菌コーティングの購入はおしまいにして、また、今後もしコロナ禍のような形に感染が広がるようなことであれば、また、そのときは、その都度対応してまいりたいというような形で考えております。

以上です。

【小泉委員長】 千野副主幹。

【千野副主幹】 私のほうから就学援助の関係をお答えさせていただきたいと思います。

小学校、中学校の人数がかなり減っているところについてのご質問でございますが、実は令和6年の当初予算の際には、小学校が312名、これが今回、令和7年当初予算では212名としています。中学校については令和6年が197名、これが令和7年では154名として、かなり大きく減っている状況でございます。

この減っている理由といいますのが、実はこれ令和6年の就学援助、就学奨励費の認定に係る基準というのが、国のほうで大きく変わってきております。これまでこちら2つについては、生活保護基準を基に行っているところなんです、国が示しているその基準としている需要額の測定要領というのがございますが、これ自体は生活基準を基にと言いながら、生活基準とはイコールではなかったというような現状があります。どちらかという生活基準よりかなり甘い基準という形になっておりました。これが令和5年の10月に生活保護の基準が大きく変わりまして、これに合わせて国のほうも全て変更する、完全に生活保護基準に合わせるというふうな方向に変わってまいりました。これにより、基準としてかなり大きく影響が出たせいで変わっているんですが、一番影響を受けているような世帯がどういったものなのかといいますと、多子世帯のご家庭というのは、かなり厳しくなってきました。独り親の世帯ですとか、障害のあるお子さんのいる児童生徒さんがいらっしゃる世帯については、かなり充実された要件になっているんですけども、それ以外の世帯、特に多子世帯のところについてはかなり厳しくなしまして、不認定となった方々が実は令和6年、多くいらっしゃいました。そういった事情で、これだけの人数が減ったことに伴いまして、援助費のその金額自体も大きく予算上は下がっているというのが現状でございます。

以上です。

【小泉委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 すみません、後追補充職員の関係で念のための補足なんですけれども、人数的には1名ということで、先ほどお答えしたんですが、これは各校1名ずつという意味ではなくて、小学校5校ありますが、1校のみに1名ということですので、よろしくお願いいたします。

【小泉委員長】 山田委員。

【山田委員】 では、次の質問をします。まず、学習端末のところなんですけど、小学校は5年、6年ということで、今回は、最初は4万5,000円だったのが、今回は5万5,000円ということなんですけど、それでもやっぱりいろんな備品関係では、町の持ち出しもあるのかなというところで、ちょっと国が進めていることに関して、かなり負担が増えているのかなというところがあります。

それでちょっと確認なんですけど、中学校に関しては、3学年、全学年というところでよかったのかなというところで、もう1回再度確認したいと思います。

あと、除菌コーティングに関しては、6年度で終了したということで了解しました。

次、後追補充職員に関してなんですけど、小学校に対して1人だけ採用ということなんですけど、これに関しては、働き方のところでやっぱり教員の多忙化というところでは、本来で言えば、先ほど答弁ありましたが、国、県がやっぱりやっていかなきゃいけないということに関しては、しっかりとやっていただきたいと思います。要望に対してです。

それと就学援助に関してなんですけど、ちょっと基準が変更になったところで、かなり不認定が増えているというところなんですけど、これに関して、国の基準額、国のほうで決めるということになると思うんですけど、これに関してしっかりと町のほうで、これに関して個で対応することはできないのかということ、実際その不認定になった方からのいろんな要望とか、そういうものはなかったのかといったことに関してお聞きします。

それから少人数教育、少人数学級に関しては6年度、7年度は小学校6年生までということで、こちらに関しては中学校に関しては、令和8年度からということになるという状況なのかなというところで話がありました。これに関してはしっかりと子どもたちの目が届くような教育ということに関して、今後どのような、実際それに関しても加配とか先生方の補充というのにも必要になってくるかと思うんですけど、それに関して、国、県に対しての要望というのはどのようにしているのかということでお聞きします。

以上です。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 5番目の少人数学級の中学校のほうでございますけれど、令和8年度から中学校のほうも順次35人を上限とする少人数学級に移行していくという報道がされているところです。こちらの推移、実際にしっかりと行われていくかというところをしっかりと見届けてまいりたいなと思っておりますし、また、少人数学級ということが実施された暁には、やはり教員のしっかりと確保ということも、併せて行ってまいりたいと思います。こうしたことがしっかりと実施されるように、県のほうにも引き続き要望という形で活動は行ってまいりたいと思っております。

【小泉委員長】 奥谷課長。

【奥谷教育政策課長】 就学援助の関係なんですけど、基本、国の基準に基づいてということで、こち

ら国の補助金の関係も含まれる部分もございますので、基本的には国の基準で、町単独での基準で認定を行う予定はございません。また、要望についてですが、特段、こちらのほうではそのような要望は伺っていない状況でございます。

以上です。

【小泉委員長】 以上2点ですか。あとグローバル端末の件で、中学校3学年全てかという確認があったかと思います。

黄木課長。

【黄木学校教育課長】 すみません、1点目のグローバル教育の端末の更新、中学校1年生から3年生全部、全ての学年に対して更新を行うということでございます。

以上です。

【小泉委員長】 よろしいでしょうか。他に質疑はございますでしょうか。

では、太田委員。

【太田委員】 新規事業を含めてちょっと4点お伺いしたいと思います。今、山田委員が質問しました後追補充職員の件です。各校1名ではなくて1名配置ということです。これは、学級数が多い学校かなという認識かなと思うんですけど、どこに配置されるのか、話せるようでしたらお願いいたします。あとその際の資格は職員となっていますけど、教員なのかどうか、そこの辺、予算を見ると教員かな、教員の資格がないとあれかなというふうに思いますが、その辺の細かいところをお聞かせいただけますでしょうか。

それから水泳の授業ですけれども、バスの利用料、賃借料から委託料の形状に切り替えて、これ増額になっているんですけども、これは今までと変わらずの体制でいくのかどうか。小学校で使う学校と町営プールと民間のところと、令和6年度と変わらないのかどうか、そこの辺だけ確認をお願いいたします。

それから29ページ、英検の助成です。これ中学生に対してだけ助成をしていくという、先ほど説明だったかなと思いますけれども、全額でよろしいのか。あと人数の見込みをお聞かせいただけますでしょうか。

あと33ページで、部活の地域の先生も含めてですけど、部活の地域協力者への謝礼というふうにありますが、部活動の地域移行に伴っての謝礼なのか、それとも今ある各中学校の部活の中で、顧問の先生のほかに地域の先生を活用して、コーチを入れているということなのか。地域移行に向けての何か予算が計上されているのかも含めてお聞かせいただけますでしょうか。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 まず、1点目、後追補充職員についてでございます。こちら、町内5校のうち1校に1名ということで配置してまいりますが、今のところ予定としては寒川小学校を考えております。これは人事配置とか学校の状況とか様々なことを考慮して、教育長とともに検討したというところでの考えているところでございます。そして、その資格というところは、もちろん授業を行うというところでは、教員ではなければいけないので教員免許状を有している。またさらに後追補充としてしっかり授業を行える人材ということで想定をしております。ですので、指導経験がしっかりとある方という

ところで、確保してまいりたいなと思っております。

それと2点目の外部のプールの関係ですが、これは実は寒川小学校が1グループ、そして小谷小学校と一之宮小学校、小規模な学校になりますが、この2校で1グループということで、この2グループを町営プールと民間のスイミングスクールが2種類ありますので、それを隔年で、ローテーションしながら行っております。その関係で、スイミングスクールですとスイミングスクールのバスがもう既にありますので、その点はそちらに含まれているというところなので、町営プールというところかというと、また、そこを隔年で動いていくと2校と1校がやはりありますので、そういったどうしても隔年で増減がどうしても出てしまうというところで、今までどおり基本は行っていくというようなところでございます。

それと3点目の英検の助成制度についてですが、こちら、中学校卒業というところの英語検定の基準が英検3級ということでございますので、国の調査のほうも、中学校の出口というところの3年生に対しての調査も行われていくというところなので、義務教育最後のところの3級を目指してというところで、3級相当の6,900円ですか、その受験料、検定料を全額措置するというところなんです。

ただ、お子さんによっては3級以上、もう3級を取得されていて3級以上を受けたいというお子さんに対しても、もちろん助成は行っていくというところですが、ただし公平性の点から、この3級相当の6,900円を上限としてという形で行わせていただきたいと思います。これは町の総合計画の第2次実施計画と連動しておりまして、そこでの目標値、現在実を申しますと、この英検受験が激減、昨年度してしまいまして、昨今の受験料の高騰化が影響していると思いますが、それまでは25%前後の生徒が受験していたのが、昨年度8%の生徒しか受験できてないということなので、8%からさらに一気に4%は上げていくというところで、12%程度ですので、約100人ぐらい、100名ぐらいの予算規模では考えておりますが、もし希望者が多い場合はそうした部分で、また、新たに予算措置、財政当局とも折衝してまいりたいなと思って、また、その際には、議会等もお世話になるかもしれませんが、そういった想定でおります。

4点目の部活動の指導者に関してですが、これは実は2点ありまして、1点目は地域移行というところは委員ご指摘のとおりで、それも見据えております。

また一方、教職員の働き方改革というところでも、中学校のやはり教職員の方々は小学校に比べてやはり休日等の、また、放課後の時間外の勤務はどうしても多くなりがちなので、そこにメスを入れていけない限り、なかなか中学校の教職員の働き方改革というのは難しいところかなと思っていますので、今ある部活動のうち16部活動で、既に外部の地域の指導者を入れて協力していただいているんですけど、ただ、地域の先生で、ごくごく僅かなボランティア並みのところなので、そこをしっかりと他の自治体と同様に、人材確保するためにもしっかりとした謝礼、お支払いするというようなことで、今後、地域移行、働き方改革を進めてまいりたいなと思っております。

以上です。

【小泉委員長】 太田委員。

【太田委員】 プールの件は承知しましたので、質問は終わりたいと思います。

まず、1つ目の寒川小学校に配置をしていくと。資格は当然、教員の方、経験者ということで、これ

は町単の予算で行っていくということです。これは必ずもう確保していくという、めどがあるのかどうか。そこの辺が答えられるか分からないんですけど、お答えいただけますでしょうか。でも、すごいいい取組かなというふうに思います。私はてっきり学級数が多い学校なのかなと思っていましたけれども、逆に少ないところのほうがもしかしたら先生の数が少なかったりというところで、寒川小学校なのかなという気はしますけれども、順次、ぜひ取り入れていただきたいなというふうに思います。ここは確保に向けて大丈夫なのかなというのが1点。

それから、英検は3年生を対象にということですね、6,900円、分かりました。昨年、今年度8%程度の生徒が受けて、それを12%程度まで持ち上げていきたい。100名程度の受験者を想定して予算を組んだということが分かりました。本当にALTからFLTに移行して、本当にそういった部分でもしっかり英検の受験者数というか、合格者数を上げて、寒川町、英語の先生方がしっかりこの外国人の先生方がいらっしゃいますので、そういった部分ではしっかりとこういったところの補助をつけて、英語力を上げていくことがすごい必要かなというふうに思いますので、ここは、新たな取組なので、3年生ということですが、今後はこれを例えば中学生とか小学校高学年とか、そういったところに外国人数員の先生の配置がある以上は、ここを高めていく計画があつての、今回、いろんな背景があつたと思いますけれども、今年度の政策なのかどうか、お聞かせをいただければと思います。

それから部活動の地域移行の部分ですが、なかなか各学校に同じ部活があればいいですけども、ここの学校はやりたかったけど、この部活がないとかという中では、地域移行する中で、寒川の中学生生徒が一堂に会して、やりたい部活というか、競技をできるというのはすごくいいことかなというふうに思います。地域移行、先駆け、地域移行にはまだなっていないのかもしれませんが、一つのスポーツが今年度、茅ヶ崎の子どもたちも含めてですけども、チームが立ち上がって、そういうふうな地域移行した場合にクラブチームになるのかな、そういったところが中学校連盟の大会とかに、出ていけるのかどうか。その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

あと、部活動の方に対しての地域の先生に対するボランティア的な金額だったものを謝礼に変えていくということですが、どの程度の謝礼になっていくのか、これ一律なのかその内容によってなのか、その辺の細かいところをお聞かせいただけますでしょうか。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 では、まず1点目、後追補充職員についてですが、これは学校の規模とか、逆に委員おっしゃるとおり、規模が大きければ逆に教員数は少し多くなるので、逆に規模が小さいとか中規模とかそういった学校というところは、非常にこういう校務分掌というのは複数、校務分掌の数自体は変わらないので、複数受け持たなきゃいけないというところでは、そういった部分も考慮したりというところもございます。人材の確保については今調整中というところで、まだ予算の確定もしていませんですし、調整中の段階ということです。

ただ、昨今、なかなか教員不足というところがあるので、ちょっと事務局としても汗をかいていかなきゃいけないかなというふうに思っております。

2点目の英検の助成制度については、他市町の取組等も参考にしながら、中学校の3年生だけでなく、2年生と3年生の2年間の間で1回受験可能というふうにさせていただいています。場合によっては、

進路に向けてというところでもプラスになっていくところもありますので、早めに受験したいというようなお子さんもいるので、2年生と3年生の2年間のうちに一度、助成をしていくということでございます。他市町もそうなんですが、先ほど申し上げたその出口戦略というところで、義務教育最後のところの部分で、英検3級という、そういうところが取得できるというところの基準、そこを目指してというところで今、取り組んでいくというところでございますので、それを一定程度やはり継続してということが必要かなというふうに、まだ考えているところです。

3点目の地域移行についてでございますが、昨今、この地域移行も制度としてもかなり多様化しておりまして、委員おっしゃるとおりクラブチーム、部活でも学校単位ではなくて、クラブチームといった単位で、学校の枠にとらわれない形で参加もできるようになっておりまして、その中で、中学校体育連盟といういわゆる中体連の大会、こうしたものにも出場できるということになりますので、学校の枠にとらわれず、様々、実際にも、私、バレーボールが専門ですけど、バレーボールのチームなども大会にも実際に参加しておられるようですし、そういった部分で、この地域移行の一里塚にしていきたいなと思っております。

そうしたまずは人材確保、そこがやはり大きな課題になっていますので、その部分で少しでもお役に立てられればなと思っております。なお、謝礼のほうは1回につき3,000円の支払いで、大体、練習時間、ちょっとだけ10分とかそういうところでお支払いするというのは難しいので、大体、3時間程度活動時間ですので、それを目安にお支払いしていくといったようなところです。

今現在も既にご協力いただいている方をまず中心に、そういった部分でしっかり確保して、さらに拡充につなげられたらいいかなというふうに考えております。

以上です。

【小泉委員長】 太田委員。

【太田委員】 後追補充職員の件は、職員の件は承知をしました。それから英検の部分も、2年生と3年生、受験に向けてということも分かりました。ちょうど今日、ちょっと新聞を朝見ていたときに、茨城のほうのある自治体がやっぱりALTの教員を全小・中学校7校に配置をしているという記事が出ていました。そこは全額5,000円、各あれによって違うんでしょうか、5,000円って書いてありましたけれども、全額補助をしていくというふうになっていて、授業も普通の公立の学校よりも35時間多く、この英語の時間を使っているというような記事が掲載をされていました。

ここは小学生も対象になっていましたので、また、環境を整えて、町内で受験ができるというようなところまでしっかりそのALTの活用も含めて、町内で受験もできるというような環境を整えているというような記事がちょうど載っていましたので、まずは、令和7年度、受験料を補助していくということはすごいいいことかなというふうに思いますので、そういった先を見据えた取組もぜひいただければなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

あと地域移行の部分で、中体連のほうに参加できるということが分かりましたので、そういったところは安心かなというふうに思います。課長も、専門部活がバレーボールということでしたけれども、今、バレーボールのほうで立ち上げていただいて、地域の方が切磋琢磨をして、すごくいいチームに出来上がってきているのかなというふうに思いますけれども、そういった部分も含めて子ども、先生の働き方

改革もそうですけれども、子どもたちの部活をやっていききたいというその思いもしっかり取り組めていけるのかなというふうに思いますので、ぜひこの辺は模索をしながら、担っていくと思いますけれども、ぜひよろしくお願いいたします。

あと謝礼の部分、1回3,000円ということで分かりました。本当にここからがスタートで、子どもたちの知・徳・体の体の部分、本当に部活動をやっていくことで、また社会生活を身につけていくというところはすごく大事なかなというふうに思いますので、本当に地域の方にご協力をいただきながら、ぜひ取り組んでいただければなというふうに思います。ここの部分は、答弁は結構です。

【小泉委員長】 1点、英検のみですね。

黄木課長。

【黄木学校教育課長】 英検の助成については、委員おっしゃるとおり他の自治体も今報道でもあったようなところで力を入れているところもありますが、本町についてもかなり全国的、県内でも希有な取組をしているかなと思いますし、基になる考え方は、アメリカの国務省の附属機関が調査している、日本人が日本語の言語特性を見据えた中で、外国語、英語を学ぶ上で必要な学習時間というところで2,400時間という、そういった部分が必要と言われています。学校教育だけですと、この2,400にいかないというところで、残りの約1,400時間、それをどう埋めるのかというところで、今、教育委員会では、様々なFLTを導入して、授業だけじゃないところでの学校生活全体での会話というところの機会を増やしたり、また、寒川のイングリッシュキャンプということで、夏季にもそういったことも講座も開いたり、さらには、教育政策課のほうになりますけども、東京都英語村へのバスツアーといったことですか、最近では、あと英語でクッキングみたいな、様々な英語に触れるという機会を増やしていきながら、これをその中で自学自習という、やはり子どもたちのそういった習慣づけというのも大事なかなというところで、今回、英検の助成が一つのモチベーションになって、自学自習につながって、こういった必要な学習時間につながっていけばいいかなということで、様々な取組をしながら、子どもたちの英語力を育んでいきたいなと思っております。

以上でございます。

【小泉委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

吉田委員。

【吉田委員】 私もグローバル教育推進事業費の中で英検並びに教育活動事業費、また、豊かな心・文化育成事業費のところで、部活動地域の先生について、ご質問させていただこうと思ったんですが、ほぼほぼ今、太田議員の質問の中でお答えがいただきましたので、意見で、意見に努めさせていただければと思いますけれども、先ほどの英検の話、すばらしい話だと思いますし、せっかくこれだけ寒川は英語教育に力を入れてくださっているのです、こういった形で力が見えるものがあるのは非常に我々としても説明しやすいというか、ところがございます。

中学校ということでしたので、私、小学校のとき、結構皆さん、英検5級ぐらい受けてたような記憶があったので、そういう人ってやっぱり中学校へ行っても英検受けると思うんです。なので、できれば、勉強をあんまりさせ過ぎるのも私としてもどうかなと思うところはあるんですが、ただ、小学生でもそういう英検の目標を持たせてあげるのは重要なかなと思いますので、来年度の事業の中で、これから始

まるところですので、やっていっていただけたらいいなと思うところでございます。

英検、漢検、私、いろいろ受けさせられた覚えがありますし、それで結構、周りは珍しくなかったように記憶をしていますので、ちょっといろんな事情があるので、その中でちょっと一つ確認したかったのが、やっぱり私学を目指す子は結構受けている子は多かったですし、それこそ中学校になったら、高校受験に当たって必要だからということで、検定を受ける人が多かったんですけど、今検定がどの程度評価にされるのかというのをちょっと確認しておきたいなというところがあります。やっぱり明確な目標があったほうが、目指すところも位置も高まると思いますので、そこだけちょっと確認をさせていただければと思います。

もう1点、その地域の先生のところなんですけれども、内容は分かりましたので、この地域間のバランス、我々議員が一番言われるのはあっちはあるけど、こっちはないという話があるので、なかなか次年度の中で、その辺まで取りまとめというか、差配ができていくのかというところを確認させていただければと思います。

以上2点です。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 まず1点目、英検の助成についてですけれども、まだこれから始めていくと、もし、予算決まれば始めていくところなので、それをまた状況見ながら、今後のことも考えていきたいなと思っております。私学のほうでも、進学される方も町内の中学校だけでなく、町内で在住している中学生に対して助成ということですので、例えば私立中学校に通われている生徒さんにもこれは助成はもちろんします。また、どの程度この進路において、英検の資格というのが有効になっているかというところは、今、高校入試ですとやはり私立学校を中心に英検3級以上というところを目安に得点加算とか、プラスアルファになっていくところが多くなっています。

我々はそのだけでなく、さらに先を見通した大学等も、今、一時期大学の入試を全てこの検定試験に代用しようかということもありましたけど、そこまでは至らなかったですが、今かなり多くの大学で毎年毎年、この英語検定等の資格が入学試験に代わる部分で認定されているということで報道されています。特に英語検定についてはほぼ全ての大学、そういった英語資格を認定していくほぼ全ての大学で、汎用性があるというふうに調査も出ていますので、そういったところも含めて、今回英語検定の助成ということでも、予算のほうに計上させていただいています。

2点目の部活動の学校間とかというところの差については、学校ごとにまた特色もあったり、その部の伝統というか、そういったところもありますので、ただ委員おっしゃるとおり、昨今やはり少子化ということで、例えば野球部などは3校合同で1チームつくったりとか、学校のそういった格差というか、そういった部分がなくなってきたり部分も生じてきているのかなと思います。また、クラブチームも一般の中体連の大会も参加できていますので、そういった部分も見据えながら、まずは、ただ部活動の数を維持するためにも人材がやはり必要なので、そこをしっかりとまずは取り組んでまいりたいなと思っております。

【小泉委員長】 吉田委員。

【吉田委員】 ありがとうございます。グローバル教育推進事業費のところは、お答えは結構です。

発展を望みます。いろいろな形が見えてきたら是正していってもらえればと思います。

部活の地域の先生の件、私もずっと大学なんかではよくあるようにインカレなんていうのもありますけど、やっぱりあっちの先生がいいとか、そういうのはどうなんだと思いながら私も聞いておりながら、気持ちも分かるところでありますし、いろいろ連携とれるところも見えてきているところでございますので、もちろん地域の先生に移行がうまくいけばの話のところもちろんあるでしょうし、先生方のご負担も考慮しながら、いろんな大会、出る、出れないという話も以前いろんなところで質問させてもらいましたから、重々承知しているつもりではございますので、その地域の先生の中でバランスがとれた子どもたちの教育環境が進むように、進路をとっていただければいいなと思っております。特に答弁は求めません。頑張ってください。

【小泉委員長】 要望でよろしいですね。では、他に質疑のほうございますでしょうか。

山上委員。

【山上委員】 2点ほどお伺いしたいと思います。私も部活動指導者の地域移行ということで、スポーツ課で、令和7年度にスポーツ指導員資格取得助成を行い、支援体制を進めるということを先日伺っております。そういった意味で、スポーツ課との連携というのはどんな感じになっていますでしょうか。

それともう一つ、小・中学校体育館の運動施設なんでございますが、中学校とか小学校とかの体育館に時々顔を出すんです。私もバスケットの関係でいろいろとやっていますので、以前もちょっと窓口でお話をさせていただいたんですが、例えばバスケットのリングあるんだけど、使えない。それとか、あとはバレーボールの支柱がどうも曲がっているとかそういったことがあるようです。そういったところ、やはり使いたくても使えないというところが非常にどうなのかなというところ、また、小・中学校の体育館は社会体育として学校開放でも使われると思います。そういった中で、ぜひとも早急に対応していただけたらなと。工事請負ではなくて修繕という形でのやり方もあるかと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 まず、1点目のスポーツ課のほうで、スポーツ指導員の資格のための支援ということで、その情報もスポーツ課から随時受け取っております。というのも、昨年度からスポーツ課さんと、実はこの地域移行に向けて連絡会というのを実は行うようにしております。そうした中で、現状のこの地域移行に向けた国の動向ですとか、県内の動向というところの情報共有ですとか、また、所管課としてどういうふうに関連できるかと、また、どんな取組を今後していくのかということを確認したりしております。

そういったところで、昨年度から引き続きやっておりますので、先ほどのスポーツ課さんの予算計上の取組についても、随時そういったところもちろ把握もできているというところで、今後もスポーツ課さんとも、こういった連携を継続してまいりたいなと思っております。

【小泉委員長】 石黒課長。

【石黒教育施設給食課長】 私のほうからは小・中学校の体育館の設備の修繕について、お答えさせていただきます。

まず、体育館の設備の関連ですが、今、資料で説明させていただいている部分は、学校管理費の中で、

小学校維持管理経費というところでございます。こちらについては各学校からの修繕要望、多数ある中で、優先順位等を学校とも調整しながら、基本的には子どもたちに、学習活動に影響の出ないような形。また、設備、施設の部分については、緊急性や安全性といったようなものを踏まえながら、限られた予算の中で優先順位をつけて対応していくというような形でやってきてございます。

また、お話に出ました社会教育のほうで、学校開放の部分であります。学校開放のほうは後ほどまた細かく説明させていただきますが、学校開放のほうにつきましては、体育館の今出たバスケのリングですとか、バレーボールの支柱といった部分で、学校のほうでも学習活動と一緒に使って使っているようなものにおいては、学校とも調整しながら必要性の先ほど話した優先順位というのを考慮しながらやっております。

バレーボールの支柱というようなお話もありましたが、例えて言いますと今年度は、バレーボールの支柱、南小学校と旭小学校でバレーボールの支柱の更新をしております。やはりお話ありましたように少し曲がってしまっていて安全性が危ないという話でありましたが、こちらは、実のところ学校では授業に使わないというようなものです。開放のときだけに使うというようなものでしたので、学校の中では要望順位としては低いというようなお話伺っている中でも、やはりスポーツ推進という部分で、市民の皆さんにもお使いいただいているという部分がありますので、そういった部分については、スポーツ課ともスポーツ推進の一環という中で、スポーツ課とも調整しながら、更新に向けた対策をちょっと図っていくというような形で今年度、更新させていただいている部分があります。

バスケットゴールにつきましては、教育活動上、いわゆるつり下げ式のバスケットリングが不具合生じている部分が、学校があるんですけども、つり下げ式で使わなくても学校活動上は体育館のいわゆる壁面に設置しておりますバスケットゴールで、授業上は問題ないような形での優先順位というところがここで伺っておりますが、一方で、議員のお話がありますように開放団体のほうからは、つり下げ式のバスケットリングが使えると非常にスポーツ推進の効果が上がるというようにお声もいただいておりますので、そちらについてはまた、スポーツ課のほうと連携しながら、改善に向けた対策を考えていきたいと思います。

以上です。

【小泉委員長】 山上委員。

【山上委員】 それと先ほどこっちと課長が話していた、要は中体連の大会にクラブも出れるというのは多分野球だけだと思います。私たちバスケのほうは、中体連のほうの大会にはクラブ出れません。関東大会、それと全中まで続く、そちらのほうは独自でクラブのほうだけの大会をどうにかつくっていかうという筋道がありますので、中体連のゲームが、大会が全て終わった段階でその後にクラブの大会を持とうというところがあるんで、そこの認識だけちょっと一度確認をしていただけたらと思います。

【小泉委員長】 よろしいですか。他に質疑はございますでしょうか。

横手委員。

【横手委員】 まず一番最初に聞きたいのが、小中合わせてグローバル教育推進費のところでは備品購入で、新しい学習の端末って、これは多分GIGAスクールの関係だと思うんですけども、小学校は高

学年で、中学校は中3、具体的にごめんなさい、台数は聞いて、もしかしたら漏れたかもしれないので、台数何台買って、それから機種は今はiPadかな。機種をどうするのかというのをまず教えてください。

それから、高校進学の関係なんですけども、私立と公立の進学の割合って分かりますか。それとも一つ、残念ながら高校受験に失敗して、浪人を余儀なくされた人の数というのがどのぐらいいるのか、教えていただけますでしょうか。

それともう1点、部活動の地域移行というのは、これスポーツ関係だけなのか。

以上4点、お願いいたします。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 まず端末の台数ですけど、約2,500台程度かなと思っております。機種については今までどおりiPadを継続して、そちらのほうの機能というところ、また、対応性ですとか、あと、今までも操作も慣れているというところで、非常によいのかなというところで、今後も継続して使用してまいりたいと思います。

あと進路に関してはちょっと若干間違いがあるかもしれませんが、合計、たしか進学じゃないお子さんというところで、まず、就職の方が2名ほどおりました。そして、一旦合格はしたのですが、その後、転居ということで、他県に行かれるというようなところで、また、他県で受け直すというような生徒が1名おって、それ以外にあと外国籍の方で、まだ日本語が十分書き言葉というところではまだまだ不十分というところで、過年度卒業生として、次年度に受けるというようなお子さんがいました。それが1名、さらに最後1名が家事手伝いということで1名、そういった形で記憶しております。

【小泉委員長】 私立と公立。

黄木課長。

【黄木学校教育課長】 すみません、私立と公立の割合ですけど、こちらが私立が約20%になります。公立は様々含めると73%程度ですかね。それ以外が通信制の専門学校とか、そういったものになりますね。

以上です。

【小泉委員長】 あと浪人。

(「いない」の声あり)

【小泉委員長】 次、部活の件ですね、地域移行はスポーツ課だけなのか。

高橋指導主事。

【高橋指導主事】 進路について補足をさせてください。先ほど課長からもありましたとおり、外国につながるのあるお子さんで、次年度受けるお子さんが1名、さらに、現在家庭の都合等もありまして、ここでは詳しくはお伝えできませんが、本人の意向により、次年度また受けるという生徒が1名なので合計2名います。

以上です。

続いて2つ目の、最後の質問のところのスポーツ関係だけではなくて、現在、町の3中学校におきまして、16部活で外部指導者合計44名いますが、そのうち、文化部のほうでも外部の人材の方にボランテ

ィアで来ていただいておりますので、次年度以降、そういった文化部の指導者のほうにも、地域の協力者という形で割り当てていけたらと考えております。

以上です。

【小泉委員長】 横手委員。

【横手委員】 分かりました。まず備品購入のところで2,500台、i P a dを引き続き買うということで、これ何が聞きたかったかという、i P a dで実は生成A I機能が結構ついてくるものがある、それと正直言うと今ウェブ、アプリを落とすことなく、ウェブ上で生成A IというのがC h a t G P T、それから、グーグルのG e m i n iが落とせるんですけど、この生成A Iについて授業とか教育する上で、どういうふうに使っていくおつもりなのか。要はうまくやれば、論文とか作文ですよ、勝手に書いてくれるんです。例えば400字、何とかの題材で、400字ならばと本当に1分ぐらいで書けちゃって、あとはコピペして、ぱっと原稿用紙にやればあつという間に書けちゃうんですけど、それをよしとするのかということです。なので、生成A Iの活用というのをどうお考えなのか、特にi P a d、新しいi P a dになればなるほど、今後、生成A I機能がついてきますので、それについてどういうふうにお考えなのかをお聞かせください。

それから私立と公立の件が、これを聞いたのは高校の無償化が2026年、私立の無償化も始まるということで、それが要するに所得制限がなくなるから、相当な人たちが私立に行くだろうと。現実には大阪では、寝屋川高校という有名な進学校だったところが、いわゆる倍率1倍を切っていたという話で、これ、大阪の仲間から聞いた話だと、もともと実は府立高校の淘汰というのが裏にあったんじゃないかという話があったんですけども、そこはちょっと置いて、これはもう県の話になるのであれなんです、多分、私立の無償化が進むと、あると私立に行きたくなくなるという人が物すごく増える場合、学校としては、それはもう意思として、生徒の意思としてそちらに行かせるようにするのかというのをちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

それから高校浪人、これは実質言っちゃうとごめんなさい、2人という考え方になるのかな。いろんな事情があってだと思うんですけども、この方たちを今後またあると思うんですけども、実はもう何年前だろうな、割と多かったのが団塊ジュニアの世代、僕の後輩、サラリーマン時代の後輩なんかで、結構高校に浪人したやつがいるんですよと言って、それを聞いてびっくりした時代があったんですけども、高校浪人、高校に行けなくて、まだ目指しているいわゆるそういう浪人活動、浪人生をどういうふうフォローアップしていくのか。

要は、もう中学校出ちゃったから、我々には関係ないよということなのか、それともまだやっぱりその進路をちゃんと決めるところまで、面倒見るのが公立中学の在り方なのか、その考え方を聞かせください。

それと部活の地域移動については、分かりました。文化部を増やしていくということなんで、今後様々もっと面白い文化部が出てくることを期待したいと思いますので、以上、この4点目は結構です、以上3点、2回目の質問とさせていただきます。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 まず1点目、生成A Iの活用については、国からも活用の仕方についてとい

うことで、一昨年度出て、町としてもそれを踏襲しながら、また学校にも周知をしてきたところです。委員おっしゃるとおり生成A Iを活用すると、その課題があつという間にできてしまう。ただ、教育機関なので、子どもたちにいろんな経験をさせて、遠回りをさせていって、そして自分が経験することによって力が高まるというところかというと、安易にこれを使ってしまうと、子どもたちが何の力もつかずに課題を達成してしまうということになるので、そこは慎重に行っていきたいと思いますし、それについては、今後研究を重ねていかなければいけないというところで、今、積極的には活用ということで現場ではしていませんが、実を申しますと、ただ予算上は今のところまだ計上はしていませんが、次年度、今、国の英語教育についての生成A Iの活用について、その事業に対して申請を実は行っております。

県の教育委員会からの受託というのがまだまだ先、結果が先ですので、まだ当初予算というところでは計上はできないんですけれど、県内でいろいろ興味を持った市町村さんあるようですけど、神奈川県内で申請は本町のみということで、そういった英語教育から生成A Iの活用について、全く取り入れる、取り入れないということではなくて、今回、国のこの検証事業に我々も取り組んでいって、果たしてどういった活用の仕方があるのか、それを研究をしっかりとした上で、いずれこの生成A Iが教育分野でも活用する時代が到来した際には、きちんと迷いなく適正に活用できるようなものにしていきたいというところで、今、そういった部分を取り組み始めたところでございます。

2点目の過年度の卒業生に対しての、まだ進路が確定してないフォローというところでは、こちらの卒業生についても今年度、卒業した生徒さんだけでなく、かなり年齢の離れた方にも、しっかりとこういったところで進路をちょっと考えているんだけど、というように相談を受けて、そういった部分で進路指導ということで、卒業生として、丁寧に取り組んだケースももちろんあります。昨今はなかなか皆さん大体進路決まっているので、そういうケースは少ないんですけれど、そういった部分で、まだ進路が最終的にはまだ決まってないので、来年度もそういったフォローというところは、学校の元担任を中心に行っていくというところがあると思います。

私立の部分ですけれど、昨今公立、私立のところで、公立高校のほうでも実は定員に満たない学校が非常に増えています。これは少子化の影響でもう既にそういったところで、県のほうも統廃合ということで進めてはいますけれど、その進捗状況よりもさらに定員割れするという学校が増えています。そういったところで、大阪市さんの、大阪府さんのそういった事例もある中で、私立に対して本人とか保護者が受験したいというところは、やはり本人等の意思は尊重すべき話ではないのかなということで、これまで、そういった本人の意思を尊重しながら進路指導をやってきましたので、そこは引き続き、そういった公立離れとかとなっていくところというのはまた別に、ご本人のやっぱり人生というところをしっかりと大切にしながら進路指導してまいりたいなと思っております。

【小泉委員長】 横手委員。

【横手委員】 ありがとうございます。まず先に言っておくと私立、公立の問題については分かりました、いいでしょうね、こういうことだと思います。その一人一人の人生がかかっていて、その学校に行くことによってということだと思いますので、それはいいと思います。私立だらけになっても仕方ないということだと思いますので、それはいいと思います。

それから、いわゆる卒業生に対するフォローアップはしっかりしているということなので、それも今後はしっかり続けていただきたいと思います。

生成A Iについて、英語で多分これはスピーキングのやり取りで割と最近できるようになっているアプリなんかを見かけるんですけども、たしかスピーキングテストも入っていると思うので、そこら辺のところで、強化するおつもりであるならばぜひ取り入れていってほしいなど。もちろん申し訳ないけど、全てが全て生成A Iでやったら、正直言って本当に楽になっちゃって、ある保険会社の方が言うには、C h a t G P Tを使ったら、今まで1週間かかっていたのが3時間でできるようになっちゃったとか、タイムパフォーマンスの時代なので、いいことだとは思いますが、実際にはその文章をつくる力とか、そういうものがなくなってしまう、構成する力もなくなってしまうというのはどうかなというふうに思いますので、C h a t G P Tは、そういったところの使い道をしっかりと見極めてやっていただきたいと思いますので、その点をちょっと要望して、質問を終わりたいと思いますが、もしその点について何かご意見あれば、お聞かせいただけますでしょうか。

【小泉委員長】 黄木課長。

【黄木学校教育課長】 委員おっしゃるとおり、やはり使い道というところは、本当に今後しっかりと研究していかないと、子どもたちに力を育まずに卒業させてしまうということになりかねないので、そこは慎重に行ってまいりたいと思いますが、ただ、待っているだけではやはりその波にのまれてしまいますので、しっかりとこちらから、どういう活用ができるのかということを英語のほうで研究してまいりますが、委員おっしゃるとおり、スピーキングのほうを中心に、今、実を申しますともともと私も県の教育委員会にいましたので、そのパイプを生かしながら、その情報についても随時どんなA Iなのかということも、把握をしながら進めております。

小学校と中学校でも、小学校と中学校それぞれで実は研究校を抽出しながらやっていこうと思っているんですけど、小学校のほうはあまり生成A Iというところはまだ少ないようで、そういった部分もどのようにこの発達段階に応じて、生成A Iが使えるのかというところをしっかりと適切に研究してまいりたいと思いますし、ただ、一番大事なのはやはり生の実際の対人のコミュニケーションというのが大事だということをしっかり我々持った上で、それに向けて、よくあるスピーキングのペア活動で練習させたりするときに、やはり未熟者同士なので、まだ学習者ですので、間違った、誤った会話をしながらそのまま通り過ぎてしまう場合もあるので、そういった点では、生成A Iを使いながら正しい会話練習をしながら実際にその後にF L Tとか、ほかの子どもたち同士の、また英語によるコミュニケーションということをまた展開していくとかというような様々な使い方、また、英文の添削についても、それを読み上げて生成A Iに添削、すぐにタイムリーにしていとか、そういったいろんな使い方をまた研究してまいりたいなと思っております。

【小泉委員長】 では、他にないようですので、ここで質疑のほうを打ち切ります。ご苦労さまでした。

以上にて、教育委員会小学校費、中学校費の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

【小泉委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

それでは、続きましては教育委員会社会教育費、保健体育費の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

それでは、奥谷課長。

【奥谷教育政策課長】 続きまして、予算書は88から91ページ、4項社会教育費に移りまして、1目社会教育総務費からご説明いたします。

なお社会教育費のうち、令和6年度まで教育政策課で所管していた事業につきましては、資料の備考欄に記載のとおり、令和7年度から、生涯学習課の所管となりますので、よろしくお願いいたします。

タブレット資料は36ページ、職員給与費をご覧ください。こちらは生涯学習課職員の人件費でございます。

次に、資料の37ページ、社会教育委員活動事業費については、社会教育法及び寒川町社会教育委員条例に基づいて配置している社会教育委員の活動に係る費用で、委員への報酬、県の研修会等への参加に伴う旅費、県社会教育委員連絡協議会及び関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会への負担金でございます。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の38ページ、社会教育関係団体活動支援事業費については、社会教育関係団体の活動支援のため、町PTA連絡協議会及び町婦人会への活動補助金でございます。町PTA連絡協議会につきましては、備考欄に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止などに伴う繰越金額等を鑑み、減額をしておりましたが、各部会活動等が再開してきたことから、増額して支援をしてまいります。

次に、資料の39ページ、社会教育総務事務経費については、職員が会議や研修会等に参加するための旅費でございます。

次に、予算書の90、91ページ、2目文化財保護費に移ります。資料は40ページをご覧ください。文化財保護事業費については、文化財保護委員への報酬のほか、報償費は、岡田の大神塚発掘調査の指導者等への謝礼でございます。委託料は、大神塚保存や開発等に伴う埋蔵文化財の調査、負担金、補助及び交付金は、祭りばやし保存会連合会及び町指定重要文化財である倉見神社の修復に対する町指定重要文化財補助金要綱に基づく補助となっております。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。また、本事業費の特定財源については、下表に記載のとおりでございます。

次に、資料は41ページ、文化財学習センター事業費については、役務費は、同センターの建物火災の保険料、電話及びインターネット回線使用料でございます。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、3目公民館費に移ります。資料は42ページをご覧ください。公民館運営事業費でございます。町民センター及び公民館の運営管理については、平成29年度から指定管理者制度を導入し、令和7年度は2期4年目になります。役務費は、町民センター及び各公民館の建物災害共済の保険料、委託料は公民館の運営管理を行うため、指定管理者へ支払う指定管理料でございます。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の43ページ、公民館維持管理経費でございますが、使用料及び賃借料は、北部公民館の駐

車場用地の土地借上料でございます。

次に、4目図書館費に移ります。資料は44ページ、総合図書館運営事業費でございますが、寒川総合図書館の運営管理については、公民館と同様、令和4年度から2期目に入っておりますが、役務費は、総合図書館の建物災害共済の保険料、委託料は、図書館の運営管理を行うため、指定管理者へ支払う指定管理料でございます。使用料及び賃借料は、蛍光灯の製造中止に伴い、照明器具のLED照明への入替を長期リースで実施するためのリース料でございます。予算書6ページ、第2表債務負担行為の表中、3番目に記載の寒川総合図書館LED照明器具借上料につきましては、令和7年度から令和17年度までの10年間を債務負担行為としております。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の45ページ、総合図書館維持管理経費については、総合図書館は、神奈川県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用し、企業庁から町が施設を買い取る形になっていることから、平成18年度から令和8年度までの償還計画に基づき、図書館施設購入償還金として令和7年度分を支払うものでございます。

以上で4項社会教育費の説明を終わります。

次に、予算書は92ページから95ページの5項保健体育費に移りまして、2目体育施設費からご説明いたします。資料は46ページ、学校体育施設開放事業費をご覧ください。こちらは地域住民のスポーツ、レクリエーション活動の場として利用を図る小・中学校の体育館、屋外運動場、南小学校ふれあいホール及び寒川中学校、旭中学校の夜間照明施設の開放利用に係る事業費でございます。使用料及び賃借料は、電子錠、AED及び体育館清掃用モップの借上料でございます。原材料費はグラウンド用の砂などが主なものでございます。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。また、本事業費の特定財源については、下表に記載のとおりでございます。

次に、予算書は92から95ページの3目学校給食費に移ります。資料は47ページ、職員給与費をご覧ください。こちらは、寒川学校給食センターに配置する事務職員、栄養士と給食調理員、計25名の人件費でございます。

次に、資料の48ページ、学校給食総務経費については、学校給食の事務のうち、主に学校給食費の管理に係る費用です。役務費については、給食費通知用の郵送料などの通信運搬費及び給食費口座振替等の手数料、委託料については、給食費の賦課徴収システムの保守委託料でございます。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の49ページ、給食センター運営管理経費については、学校給食提供を行う上で必要な運営管理、及び寒川学校給食センターの施設運営管理に係るものとなります。報酬、職員手当等共済費は、給食調理補佐員の雇用に係る経費、需用費は洗剤、手袋、マスクなどの調理に用いる消耗品費や、施設利用に必要な消耗品の購入費のほか、公会計として扱う食材費を食糧費、栄養士や調理員が使用する厨房物などを購入するための被服費を計上しております。委託料は、給食調理補佐員の健康診断、配送、配膳等の業務、衛生管理上必要な職員の検便・検査、栄養管理システム保守・改修、調理着等のクリーニング及び衛生管理等の指導業務や研修などの委託を実施するためのものでございます。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。また、本経費の特定財源については、下表に記載

のとおりでございます。

次に、資料の50ページ、給食センター維持管理経費については、給食センターの施設の維持管理に必要な経費を計上しておりまして、使用料及び賃借料は給食センターの用地借上料、厨房機器、生ごみ処理機、事務備品、I C T機器などのリースによる借上料でございます。

こちらで計上している生ごみ処理機につきましては、債務負担行為でございます。予算書6ページ、第2表債務負担行為の表中、4番目の学校給食センター生ごみ処理機借上料で、令和7年度から令和12年度までの6年間を債務負担行為とするものでございます。なお、増減理由については、備考欄に記載のとおりでございます。また、本経費の特定財源については、下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の51ページ、公共施設再編計画実施事業費については、神奈川県企業庁の地域振興施設等整備事業の活用により建設を進めた学校給食センターを企業庁より取得し、債務負担行為により設定した購入費の償還を行う事業費でございます。なお、本事業費の特定財源については、下表に記載のとおりでございます。

以上で、5項保健体育費の説明を終わります。

次に、資料の52ページをご覧ください。教育委員会3課が所管する歳入の一般財源分について説明させていただきます。13款使用料及び手数料、1節小学校使用料の234万8,000円と、次の段、2節中学校使用料の110万2,000円の行政財産使用料は、学校に勤務する教職員等の通勤車両の駐車に係る使用料等でございます。同じく3節社会教育使用料の12万円の行政財産使用料は、町民センターなど社会教育施設敷地内に設置されている自動販売機等の設置使用料でございます。

次に、16款財産収入、文化財刊行物売払収入の2,000円及び教育史刊行物売払収入の3,000円は、冊子「寒川の文化財」などの教育委員会で刊行している書籍の売払収入でございます。

次に、20款諸収入、7節教育費雑入の実習生受入謝礼1万円は、実習生受入委託金で、8節雑入のその他1,000円は学校公衆電話委託手数料でございます。

最後に説明資料の最後の53ページをご覧くださいまして、資料記載の2事業費等について、休止及び廃止をいたします。

以上で教育政策課、学校教育課、そして、教育施設給食課所管の令和7年度予算の説明を終わります。ご審査のほどよろしく願いいたします。

【小泉委員長】 説明のほうが終わりました。それでは、委員の皆様にお諮りしたいと思いますが、ここで休憩とさせていただきます。休憩の後に質疑のほうということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【小泉委員長】 では、そのような形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、休憩のほうは13時15分までとさせていただきます。

それでは、暫時休憩いたします。

【小泉委員長】 それでは、休憩を解きまして特別委員会を再開いたします。

では、教育委員会社会教育費、保健体育費、こちらの審査のほう、先ほど執行部の説明のほうがございましたので、続きましては、質疑のほうをお受けをいたします。質疑のある方は挙手にてお願いいた

します。

山田委員。

【山田委員】 それでは、3点ほど質問します。まず、40ページの文化財保護事業なんですけど、この中で報酬の関係というかな、これは報酬から委託業務に変わるということなんで、これは委託に変わった経緯というのはどのような状況になっているのかをお聞きします。

それと49ページの学校給食のところなんですけど、今回いろいろと給食センターのほうに1年ちょっとたって、いろいろと状況も変わって、確定してきたと思うんですけど、初期に比べるとコストというのはどのように変化してきているのかというところをお聞きします。

それから50ページで、生ごみ処理機についてどのようなものが入っていくのか。あとそれとこの中で負担金のところで、企業庁における管理費の積算結果による増額とありますけど、これについてどのような経緯でこうなったのかお聞きします。

以上です。

【小泉委員長】 奥谷課長。

【奥谷教育政策課長】 それでは、私のほうから、1点目の文化財保護費の報酬から委託料への変更の経緯ということでお答えしたいと思います。

まず、報酬につきましては、会計年度任用職員の報酬となります。文化財保護センターのほうで埋蔵物等の整理作業をしていた会計年度任用職員が、調査等がここ近年減ってきているような状況ですので、ちょっと事業の見直しを行いまして、会計年度任用職員ではなくて整理作業について委託のほうで行っていかうということの変更でございます。

以上でございます。

【小泉委員長】 石黒課長。

【石黒教育施設給食課長】 給食関係の件でお答えさせていただきます。まず先に、生ごみ処理機の件からお答えさせていただきます。

生ごみ処理機、どんなものかというようなお話ですが、今回給食センターで導入を考えている生ごみ処理機は、消滅型の生ごみ処理機を考えております。生ごみ処理機といいますと、堆肥型というものと消滅型というのがありますが、今回給食センターのほうでは消滅型、いわゆる生ごみを投入すると水に分解されて、いわゆる消滅できない骨だとか皮だとかが残って、分別を行うというようなものを今回導入するというようなことを考えております。

以上です。

【小泉委員長】 井上主査。

【井上主査】 続いて、2番目と4番目のご質問のほうにご回答させていただきます。初期と比較してのコストというところで、今回予算の補足資料を見ていただくとおり、内容のほうが十分見えてきたというところで精査をしているところです。どちらも増減という部分でいきますと、労務単価等々の上がりによって、やはりそこは適切に上げていかなければいけない部分で増の部分もございしますが、基本的には、特段大きな増額が出ている状態ではございません。

例えば使用料であれば、昨年中の補正等でも出させていただいたAEDが増えていたりとか、今回予

算の中に盛り込ませていただいた、生ごみ処理機の導入等々で若干の負担増はございますけども、他の部分では精査して、必要なものは増やす、減らしていけるものは精査して適正な金額にするという形で予算を組ませていただきました。

4点目の負担金の企業庁のいこいの広場の負担金というところなんですけれども、あそこにつきましては、水道記念館はじめプール、テニスコート、給食センターという、あそこ一帯でいこいの広場の全体的な敷地になっておりまして、そこを県の企業庁のほうで管理をして、剪定ですとか草刈りですとか設置等々も行っているところです。そちらに合わせてスポーツ課等々でも絡むところではあるんですけども、使用割合に応じて、町のほうで全体のスポーツ課で4割と給食センターで2割で、残りの部分の企業庁で4割という形で負担をしております。金額の増に関しましては、いわゆる歩掛かりで予算上ですので、設計積算を掛けたところ、やはりかなり労務単価、他と一緒にですけども、労務単価が上がっていることから、積算額が上がっているというところでちょっと負担額が増になっているというところですよ。

以上となります。

【小泉委員長】 山田委員。

【山田委員】 順次質問していきます。まず、文化財保護事業のところですけど、会計年度任用職員からの委託に変わるということで、ということは、その文化財の保護の関係の業務が入ったときだけ仕事を依頼するというところでよろしいのでしょうか、それについてお願いします。

あとそれと学校給食ですけど、給食センターですけど、労務単価も上がっているというところでありまして、ただ今回、今年度業務というか、負担金が増えるので、委託料で衛生管理等アドバイザー契約業務ということで、内容を拡充したということですけど、これについてももう少し詳しくお願いします。

あとそれから、生ごみ処理機に関しては消滅型ということで、残渣だけを廃棄物として処分していくのかと思いますけど、これに関しては特にこれから導入するということだと思うんで、導入、入ったところでまた資料で見たいと思います。

それと企業庁の負担金のところですよ。町営プールとか一帯の管理費用の中、給食センターの分が増えている、いろいろ増えているということで了解しました。取りあえず文化財のところと給食費のアドバイザーのところでもちょっとお願いします。

【小泉委員長】 小林主査。

【小林主査】 文化財保護費についてご説明したいと思います。おっしゃるとおり、委託によって発掘調査、試掘調査が入った後に、その整理作業を委託するというような形になります。

以上になります。

【小泉委員長】 石黒課長。

【石黒教育施設給食課長】 それでは、給食のほうの質問になります。まず、アドバイザー委託のことですが、アドバイザー委託につきましては、令和6年度の補正予算においてつけていただいているものの継続というような形になります。具体的には、衛生管理の専門家であります外部指導者というような形で、日常的に給食センターのいわゆる調理現場に入っていて、調理員等の日々の衛生管

理の手順ですとか、また、調理方法などについて、現場目視による指導等を受けているものになります。こちら令和7年度継続して行っていくことで、安全安心の給食提供に努めていきたいというようなことを考えております。

また、企業庁の負担金でございますが、先ほどの説明に少し補足させていただきますと、あそこの給食センターから、いわゆる水道記念館のところに行くところですが、こちらから行きますと寒川神社の参道を横断しまして、信号を横断しまして、目久尻川の手前を左側に入っていくという形になります。左にカーブして水道記念館に行くまでの間に、右手に植栽がございます。そちらが、いわゆる企業庁のほうに管理していただいている部分というようなこともありまして、いわゆる草刈りですとか植栽の剪定だとかという部分というところもやっただけという部分で、その辺については一緒に町とプールと水道記念館と給食センターといったようなところでの負担しながら、やっただけということになります。

以上です。

【小泉委員長】 よろしいですか。他に質疑ございますでしょうか。

吉田委員。

【吉田委員】 私も2点、1点目は文化財保護事業費、2点目の給食センター維持管理経費のところでございますが、1点目、文化財保護事業費、今、山田委員のほうからも説明がございましたけれども、委託のほうに切り替えるというところでございます。内容をご説明いただいたところで結構なんですけれども、これから、既存の事業費名が文化財保護ですので、文化財の維持管理だけではないと思うんです。例えばいろいろコロナ明けてから、いろいろなお話は皆さん聞いていると思うところがございますので、そういったところ、例えば補修であったりとか今後の建て直しであったり、活用であったりといったところで、文化財全体をどのようにこれから考えていくのかというところ、今回委託になってしまうので、なかなか意見をどこに、誰が言えいいのかというのが分からなくなってしまうところはちょっと懸念するところでもありますから、その辺の考えをありましたらお答えをいただければと思います。

2点目、給食センター維持管理経費のところでございますが、以前どこかの場面で例えば休業中に駐車場他施設利用者に対しての使用も検討するというお話があったように記憶しておりますけれども、次年度の中でそういった議論がされたのかどうか、ご確認をさせていただければと思います。

以上2点、お願いします。

【小泉委員長】 奥谷課長。

【奥谷教育政策課長】 文化財保護費の委託の関係で、今後、補修、建て直しとかその辺の意見をどこで言えいいのかという話でしたが、そちらについてなんですが、まず、今回のこの委託というのは、報酬がなくなるのは会計年度任用職員ですので、整理作業をしていた職員がいなくなって委託になるという話になります。この辺の補修とか建て直しの話というのは、町指定の重要文化財であれば今回の倉見神社のように、補助金要綱に基づいて補助を出していくことも可能ですし、その他の保守とか建て直しの部分につきましては、文化財保護委員会という委員会もありますので、そちらのほうでご意見等をいただきながら、修正、報酬なりの手続等はしていくことは可能なかなと考えております。

以上になります。

【小泉委員長】 井上主査。

【井上主査】 それでは、2点目の維持管理の駐車場の利用というところ、回答させていただきます。

基本的に、内部調整でスポット的に貸出しをすることかということは、一応、現在も行っていて、例えばバスを巡回したり、ちょっと一時的に止めて水道記念館に行きたいとかというような相談の中で対応はしているんですが、やはり恒久的に貸すとなると、ありがたいことに夏休みも毎週のように授業が入っておりまして、やはり授業をやるとなると車両で来られる方が多くて、半分以上埋まってしまうというところで、どうしても夏季期間ですと、プールですとかテニスで皆さん使いたいというのはあるんですけど、本目的である3階の施設を使う方が駐められないという形では厳しいので、なかなかそこは内部調整の中で、授業がない日でこういう台数ならいいですよというような形の内部調整で使っている例というのはございます。

やはりどうしても借地という形で企業庁から借りている部分になるので、なかなか町の自由で好きにやるというのがなかなかちょっと難しいというのが現状でございます。

【小泉委員長】 吉田委員。

【吉田委員】 分かりました。文化財保護のほうは委託に出すというところで、内容としてはちゃんと今までどおりのものが引き継げるというご理解で、理解しましたが、それでよろしいのかということです。よければそのとおりです、大丈夫です。

給食センター、いろいろとスポットで貸し出してくださっているということで、ありがとうございます。なかなか難しいところではあると思います。その施設、本来の趣旨が、目的が達成されないような使い方をしてしまったらもちろん難しいんでしょうけれども、例えば需要に合わせて、何かもしこれからそういうニーズがあるようでしたら、機を捉えて使えるなら使えるようにしていただければと思います。どこがとかあんまり明確に言っちゃうと、それはまた問題があるでしょうから、深くは言いませんけれども、せっかくこういう財産ですので、町民の皆さんに使えるものは使っていただける形を考えていただければと思います。意見です。

【小泉委員長】 奥谷課長。

【奥谷教育政策課長】 今回の委託の部分につきましては、あくまで整理という部分ですので、保護・維持という部分では変更はございません。

以上になります。

【小泉委員長】 石黒課長。

【石黒教育施設給食課長】 給食センターの駐車場の件でございます。給食センターも開設してから1年半が経過してまいりました。この間駐車場の利用についても、いわゆる実績というようなものが見えております。また、町民の方たちに知られることによって、こういった使い方ができないかというようなお話が今後出てくることも想定されますので、そういったときにはよくお話を聞きながら、できる範囲の対応とはなりますが、できるだけ、使いたい方の意向とかを酌みながら、検討していきたいと思っています。

以上です。

【小泉委員長】 よろしいですか。他に質疑はございますでしょうか。

横手委員。

【横手委員】 給食センター、就業前の危険予知活動というのはどういうふうに行っているのでしょうか。

【小泉委員長】 井上主査。

【井上主査】 ありがとうございます。調理員の作業の事前準備というところだと思うんですが、一応まず定例的に毎月、事務職員、栄養士、調理員が入ってセンター内の定例をやって、ヒヤリ・ハットなり危険事案の共有をまずして、日々については、その中で当日作業前の点呼ですとか、事前に工程作業の周知というような形で、どうしてもなかなか勤務時間が異なるということでなかなか一堂には会わせませんけども、エリアごとで声かけですとか、注意点の周知をするような形で調理員と調整をかけております。

以上です。

【小泉委員長】 横手委員。

【横手委員】 そうすると全ての朝礼に危険、これがもうヒヤリ・ハットの行動、ここら辺だ、これだこれだというのは、しっかりと認知、周知されているというふうに受け取ってよろしいですか。

【小泉委員長】 井上主査。

【井上主査】 そうなっているということで言い切りたいところなんですが、やはりまだまだマニュアルも整備しながら、運用もよりよくしていくという形でブラッシュアップしている部分もございますので、まずマニュアル等々の全職員への配布ですとか、ヒヤリ・ハット事案については、学期ごとに調理員、会計年度任用も含めて、集めて研修会、情報共有会ですとかヒヤリ・ハット事案の共有というのも行っておりますので、今委員からご質問ありましたとおり、全員がしっかりと認知し切れる形まで持っていけるように引き続きやっていきたいと思っております。

【小泉委員長】 横手委員。

【横手委員】 事故はあってはならないものなので、必ずそういうふうにしていただけるように要望しておきますので、よろしくお願いいたします。

【小泉委員長】 以上ですね。

では、石黒課長。

【石黒教育施設給食課長】 危険予知につきまして、先ほども説明いたしましたが、加えて、ここで、日常的というか、定期的に各調理員、また、会計年度任用職員の調理員、また、栄養士等々個人面談等も行いまして、個々にヒヤリ・ハットといいますか、日常の中で、ここがちょっと自分は危険と感じたんだとか、人を見ててここはちょっと危ないんじゃないかと思ったけども、その場はちょっとばたばたして、その場で言えなかったんだけど、みたいな話も面談の中で出てきておりますので、そういったときには臨時で職員を集めて、私どものほうからこういったような事案があるというような共有をしながら、職員がけがしないように、安全に調理を行うというようなところに努めておりますので、引き続きそのような活動をしていきたいと思っております。

以上です。

【小泉委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

太田委員。

【太田委員】 2点お願いいたします。まず、1点目は46ページの学校体育施設開放事業費のところです。先ほども別のところで少しお話が出たかと思います。本当にここ近年、夏の暑さ等々様々ある中で、体育館に配置されたエアコン、学校体育館の。あれをこの開放事業の中で使いたいというようなお話を聞いた中で、教育委員会としては、そこを想定していなかったというような話も聞いているんですけれども、学校開放事業の在り方を、そもそもしっかりと見直していく時期が来ているのかなというふうに思います。

先ほどもありましたようにバスケットボールのゴールの件もそうですし、バレーボールの支柱も随分と長い間斜めになっていたけれども、なかなか改善されないというような、多くの利用者の方からは、本当に授業とかで学校サイドで使わないものなので、やっぱりお金を少し払ってでもその利用料みたいなものを払ってでも、そういった設備を危険な余地を避けて、事前に修理なり改善をしてほしいというような要望が結構あったんですけれども、個々には対応していただいている部分もあると思うんですが、エアコンの使い方ですとかその辺の検討、そういったところを令和7年度、去年もお子さんのクラブ活動というんですかね、熱中症が出たり様々な指導者の方も大変ご苦労をしながら、知識を身につけていかなきゃいけないというようなお話もされていましたが、その辺の学校体育施設の開放事業の在り方そのものについては、令和7年度、何か検討するようなことがあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

あとどこに当たるのかちょっと分からないんですけれども、施政方針の中に、生涯学習の推進のところで、幼少期から本に親しむことで読書を通じて創造力を育み、人生を豊かにする読書習慣を身につけられるよう子どもの読書活動を充実していくというふうに施政方針の中にありました。予算化されていないのかなというふうに思いますけれども、どのように子どもの読書活動を充実させていくのか、お伺いをしたいと思います。

【小泉委員長】 石黒課長。

【石黒教育施設給食課長】 まず、学校開放の関係でございます。学校開放におけるエアコンの使用、体育館のエアコンの使用については、以前から様々な場面でご要望がある中で、どうしてもエアコン自体の電源が外部に設置しております自家発電を電源としております。それがかなり大きな形の自家発電装置になりますので、単純にエアコンのスイッチをぽちっと入れればつくというようなものではなくて、外部電源の自家発電をまず運転させて、ある程度暖まってから、本体のエアコンのほうを入れなきゃいけないというような使い方になりますので、各団体ごとにそれぞれその都度、そういったような使い方をさせていただくというところがなかなか難しいという部分で、エアコンについてはちょっと学校開放で今のところ使用できないというような形にしております。

また、学校開放における施設整備の考え方につきましては、ここで総合計画も第2次実施計画を迎えることになります。そういった中で、組織の見直しと併せて事務分掌の見直しというような中で内部でも検討しまして、いわゆる私どものほうでは学校に支障のない範囲で、スポーツ推進のために場所を開放するというような立場でありながら、一方では、町としましてはスポーツ推進という観点の中で、そういうスポーツ施設を使っていただくという部分の二面性があるというところで、スポーツ課と交えま

して、こういった形でそういった事業を行っていくのがいいかというようなところも、改めてちょっと整理をしたところでございまして、結果としましては、事務としては、私どものほうで施設を持っておりますので、事業を所管していくことになりますが、そのいわゆる学校開放全体の推進に当たっては、施設面、スポーツ面双方絡んでくるので、お互い連携してやっていきたいと思いますというようなことも改めて確認しましたので、次年度は今いただいている、これまた先ほどいただいている声でございますので、そういった部分をスポーツ課と調整しながら、改善できる方法を模索していきたいと考えております。

以上です。

【小泉委員長】 山口副主幹。

【山口副主幹】 今ご質問のありました子ども読書推進事業につきましては、総合図書館運営事業費の中で、指定管理者のほうで子ども読書事業のほうを行っております。年間の事業計画でも子ども読書推進事業というものが、様々図書館のほうで行っていただいています、やはり子どもがなかなか読書に親しむ機会が減っているということで、親子で図書館に来ていただく事業であるとか、あとは総合図書館以外にも南北に分室がございますので、分室で図書展示を行う。あとは分室のほうで折り紙の体験会を行うなど、図書館に足を運ぶ機会のほうを新規事業として増やして行っております。

以上です。

【小泉委員長】 太田委員。

【太田委員】 まず、学校施設のほうですけれども、いろんな事務分掌等を整理しながら、令和7年度はやっていくということで、分かりました。エアコンについては、ただ学校教育の中だけで使うという観点ではなくて、いろんな災害時ですとか、また、この学校開放事業の中での想定ができなかったのか、ちょっとこの場面で言うことではないかもしれないんですけれども、そういうことも含めて、エアコンのあの当時は、あの形が結構主であったので、今は設置型というんですか、普通の大型のエアコンが主流になっていますけれども、ちょっと軽油でしたっけ、そういったもので使わなければいけないとか、音がちょっと大きいとか様々な理由で使い勝手も悪かったりするので、しかしながら、この夏の暑さの中で、体育館でこの開放事業の中で行っていく人たちにとっては、各学校、コロナ禍で大きな扇風機を入れていただきましたけれども、それだけではやっぱりこの暑さの対策にはなっていないと思うので、この辺のエアコンの使い方の検討ができるのかどうかちょっと難しい部分はあるかもしれませんが、何か考えられる策があるのかお伺いをしたいと思います。

また、幼少期からの子どもの読書活動を充実していくという部分では、総合図書館の中で含まれているということが分かりました。指定管理の中で、そこを充実していくということです。先ほど、読書指導員の話の中でもお伝えしましたが、寒川町にとって、幼少期からそのように読書に親しみを持って、やっぱり育む力、生きる力、また、その読解力、様々な学力向上にもつながっていくと思いますけれども、こういった観点から、より今年度はそういったところに力を入れていくということを考えると、子どもの読書活動推進計画とかを策定して、町として幼少期からこうやって読書について計画的に推進をしていくことで、子どもの想像力とかを発展させていくんだというような分かりやすいものがあるというのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

【小泉委員長】 石黒課長。

【石黒教育施設給食課長】 学校開放のエアコンの使い方ということでございます。まず、現在設置しておりますエアコンにつきましては、例えば、災害時においては、電源等が遮断された際にも使えるような形ということを想定しまして、現在、自家発電方式というような形のものを設置したということもございます。

また、それによる影響によりまして、いわゆる誰でも簡単に使えるものではないという部分も、側面も有しておるところで、先ほども申しましたが、簡単に使えるものではないという部分と、また、それに伴う故障等のリスクもあるというような部分をちょっと私どもも懸念しております。また、土日使用した際の燃料が軽油になるんですけども、燃料の補充といったような作業ですとか、燃料は燃料でまた別の保管庫に保管しているとかという部分もございますので、そういったような課題がある中で、一応現在のところは、今のところ学校開放についてエアコンを使うというようなところは、今のところは考えておりません。

以上です。

【小泉委員長】 山口副主幹。

【山口副主幹】 ご質問いただきました子どもの読書計画について、寒川町でも策定したほうがよいのではというご意見なんですけど、過去に寒川町子ども読書推進計画というのは平成19年から23年まで、かつてあったんですが、その後、継続してこの計画はつくられておりません。ただし、子どもの読書推進に関する指標につきましては、総合計画であるとか教育振興基本計画、あとは学びプラン、あと子ども・子育て支援事業計画、あとは自殺対策計画ということです。

それぞれの庁内であります様々な計画の中で、子どもの読書推進に関する指標というものは置いてございます。その中で子どもの読書に関する事業の回数であるとか、参加者数であるとか、あとおはなし会ボランティアの人数であるとかその活動回数、あとは利用登録者の18歳以下の割合とかそういう形で様々な指標を持ちまして、子どもの読書推進につきましては、目標値に達するように様々な事業を行って推進はしております。

以上です。

【小泉委員長】 太田委員。

【太田委員】 まず、体育館のエアコンですけれども、エアコンの性質上、そういうことになるのかなというふうには思いますけれども、では、その学校開放事業の中で、夏休みの暑さ対策を大型の扇風機があるだけでも、ありがたいとは思いますが、この酷暑の中でのこの学校施設の、体育施設の開放事業を夏場どのように、何か令和7年度以降考えていくのか、お聞かせいただけますでしょうか。

それからあと、子どもの読書活動の件ですけれども、以前はあったと今なかなか寒川町、子どもの読書で検索しても方向性は出てこないですね。それで一個一個、多分引っ張ってくれば出てくるんですけども、なかなか寒川町は、この読書についてどうなだろうと網羅的に見たいときに、なかなか見えてこないのかなというふうに思いますけれども、その辺、見せ方になってしまうのかもしれませんが、統一感を持ってこの計画をつくっていくことも、その一個一個の事業を網羅していくことも大事なのかなというふうに思いますけれども、その辺の考えがあるのかどうかと、23年までつくっていたその計画をそれ以降、各施策に落とし込んだことに変えていった背景というんでしょうかね、それをお聞

かせいただけますでしょうか。

【小泉委員長】 石黒課長。

【石黒教育施設給食課長】 学校開放における酷暑対策という部分でございます。7年度におきましては、先ほどから説明いたしておりますが、体育館のエアコンについては、開放団体のほうにはちょっと使っていただくことはできないというような形になりますが、委員のほうからもお話あります大型扇風機のほうにつきましては、使用できるような形も考えております。

そういった中で体育館もそうですが、屋外、グラウンドもそうです、熱中症、酷暑対策という部分では、そのような時期になる少し前ぐらいから、利用団体に対して利用申込み時点ですとか、また、定期的に連絡先をこちらでつかんでおりますので、メール配信等で、代表者様に利用における熱中症の酷暑対策の注意事項というようなところをその都度流して、そういったことにならないような注意喚起を行っていきたいと考えております。

以上です。

【小泉委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 2点目の子どもの読書の推進の関係でございます。確かに当初、平成19年から23年という期間で、子どもの読書推進計画という形であったということで、その後どうして今のような一個一個の事業の落とし込みという方式にというところは、ちょっといろんな事情があったかと思うんですが、いずれにいたしましても、来年度、令和7年度につきましては、組織を見直されて教育委員会に生涯学習課も来るということで、今、生涯学習課のほうで所管している学びプランという計画がございます。

既存で教育委員会が所管している教育振興基本計画というものもございまして、その両計画を重複するところが結構あるというような認識も持っていますので、その2つのプランをまずどのように関係づけていくのか。場合によっては包含していくという、一つの計画にしていくという方向性も一つだと思っていまして、その辺を検討していこうという考えがございます。

その中で、子どもの読書の関係もどのようにしていくべきかというのは、当然検討の中身に入ってくると思いますから、その中で、個別の事業を一個一個ばらばらにやっていくのではなくて、委員おっしゃるとおり、一つの考え方、方向性を持って、子どもも含め、読書活動についてはどのように推進していくべきなのかということが盛り込めたらいいなと、そういう検討をしたいなと思っていますので、ちょっとここは現在の学びプランの所管も、外部組織として生涯学習推進の外部の方も入っている委員会なんかも、検討組織なんかもありますので、一方で、今の我々の教育委員会の所管で言いますと社会教育委員会ですとか、もろもろ既存の外部の町民の方も入っていただいている組織体、協議体もありますので、そういったところのご意見もいただきながら、どういった方向性にしていくのかということは、来年度検討していきたいと思っていますので、そんな中で答えを出していきたいと思っております。

以上です。

【小泉委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

山上委員。

【山上委員】 それでは、1点だけお伺いしたいと思います。公民館運営事業費についてでございま

す。こちらのほう、委託料として1億4,657万円が計上されているんですが、増減理由のところ指定管理業務における計画修繕の内容及び経費の年度ごとの差異によるためということで、ちょっと計画修繕というところを、実は指定管理者の当時の、当初の募集要項のほうをちょっと見させていただきました。

そうしたところ、令和6年度が計画修繕の金額が120万でした。それで、7年度については455万円という金額で335万円、要は差額が上乗せに7年度はなっていたんですが、こちらのほうを見ると、増減額が171万9,000円ということになっていて、この差額、結構あるなというのがちょっと気になったんですが、そこら辺はどういった理由なのかなと思ひまして、お伺いしたいと思います。

【小泉委員長】 山口副主幹。

【山口副主幹】 公民館の指定管理の委託料につきましても、差異というところでございますが、計画修繕につきましては、町民センターの屋上の防水補修を予定をしております、こちらが455万円を予定しているんですけど、そのほかちょっと大きなものだけこの理由に書かせていただいたんですが、そのほかに北部公民館の空調の長期リースがこれまで10年間ございまして、それが令和6年度末で終了するため、その差額につきまして減ったものもこの差異に含まれておりますので、こちらの増減理由のところにもそちらも記載しておけば分かりやすかったですけども、申し訳ございません、大きなもので計画修繕のものだけをちょっと記載してしまったもので、そのほかには、北部の公民館の空調機の長期リースが令和6年度で終了したことによる減というものも含まれてございます。

以上です。

【小泉委員長】 山上委員。

【山上委員】 分かりました。減になった理由が分かれば納得ができる部分ですし、あと指定管理ということで来年、再来年度が最終年になるかと思うんですが、また、ぜひとも受けてもらえるように、そこら辺は必要なものはきちっと支払っていくというか、計上するというところでお願いしたいと思ひます。こちらは要望だけで結構です。

【小泉委員長】 では、質疑はないようですので、ここで質疑を打ち切ります。ご苦労さまでした。

以上で教育委員会社会教育費、保健体育費の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

【小泉委員長】 それでは、休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

令和7年度の寒川町一般会計及び各特別会計の予算につきましては、休憩前の教育費をもちまして、全ての説明及び質疑が終了いたしております。

この後の進め方といたしましては、総括質疑から討論、採決という流れになりますが、総括質疑並びに討論、採決につきましては、予定どおり、あさっての27日（木）に行いたいと思ひます。

なお、ここで請求資料の確認のほうをいたします。これまで請求しております資料につきましては、まだ提出がされていない資料等がございましたらお申出ください。恐らく大丈夫だったかなとは思ひます。大丈夫でしょうか。

（「なし」の声あり）

【小泉委員長】 それでは、この後、委員の皆様には、総括質疑要旨をご提出いただくわけですが、要旨提出の締切り時間はいかがいたしましょうか。15時、あと1時間ほど。

(「15時」の声あり)

【小泉委員長】 今、15時というご意見ありましたが、皆様いかがでしょうか。

では、本日15時、要旨提出の締切りという形で取らせていただきたいというふうに思いますので、15時まで提出のほうをお願いいたします。

なお、通告の提出に当たっては、事務局からデータでお送りした書式をお使いくださるようお願いいたします。全ての要旨が提出された後に特別委員会を再開させていただき、何人の方から総括質疑が出たか、また、質疑の順番を皆さんと確認したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。再開は15時30分といたします。

【小泉委員長】 それでは、休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

総括質疑の要旨については、6名の委員の方から提出されました。順番については、要旨の提出順といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【小泉委員長】 それでは、最初に山上委員、2番目に太田委員、3番目に横手委員、4番目に山田委員、5番目に吉田委員、そして最後に、廣田副委員長の順で行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。なお、執行部との調整はしっかり行っていただくようお願いいたします。場所については、後ほど事務局からロゴチャットにてお伝えいたします。

27日、総括質疑の日ですが、朝9時に一度お集まりいただきまして、予算特別委員会を開会させていただきます。その後、1時間おいて、10時から総括質疑のほうに入ってまいりたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【小泉委員長】 よろしくお願いいたします。

それでは、最後になりますが、副委員長のほうから、閉会の挨拶をお願いしたいと思います。

【廣田副委員長】 副委員長として、一部、委員長の役も務めさせていただきました。4日目が無事におかげさまで終わりました。ありがとうございます。

最後、予算特別委員会としては、27日、委員長申し上げたとおり、総括質疑ということで、今日、あしたですか、十分な執行部との調整をこれ私自身に向けて言っておりますが、そして、当日の総括質疑を迎えたいと思います。よろしくお願いいたします。

【小泉委員長】 それでは、お疲れさまでございました。これにて本日4日目の予算特別委員会のほうを終了とさせていただきます。

午後3時32分 散会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長